

令和 7 年度
東近江市水道水質検査計画



長峰受水槽

東近江市

目 次

1	基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	水道の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	水源、原水及び浄水の水質状況・・・・・・・・	9
4	検査項目及び検査頻度・・・・・・・・・・・・・・・・	10
5	水質検査の地点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
6	水質検査方法と検査体制・・・・・・・・・・・・	12
7	水質検査における精度管理及び信頼性・・・・	12
8	臨時の水質検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
9	水質検査計画及び検査結果の公表・・・・・・・・	13
10	汚染の早期発見及び関係者との連携体制・・・・	13

別紙 1 「水質検査項目一覧」

別紙 2 「東近江市給水区域図」

1 基本方針

東近江市では、水道法、水道法施行規則等（以下「法令等」という。）に基づき、毎年度「水質検査計画」を策定し、公表します。

東近江市では、安全・安心で安定した水道水の提供のため、より適切な水質管理を目指して、以下の方針により水質検査を実施します。

(1) 計画の対象

この水質検査計画は、東近江市が所管する水道事業（八日市地区、永源寺地区、五個荘地区、能登川地区及び蒲生地区）を対象とします。

なお、愛東地区及び湖東地区は、愛知郡広域行政組合水道事務所の所管区域であり、同事業体の水質検査計画の対象となりますので、東近江市の水質検査計画の対象外です。

(2) 検査地点

検査の地点は、管内の主たる地点とし、次のような場所を選定します。

ア 給水栓、配水池等（供給する浄水）

イ 水源及び浄水場（浄水処理前の水 原水）

(3) 検査項目

次の各項目について、検査を行います。

ア 毎日検査 3項目（濁度、色度及び残留塩素濃度）

イ 水質基準等に係る検査（別紙1「水質検査項目一覧」参照）

(ア) 水質基準項目

法令等で義務づけられた項目

(イ) 水源に関わる水質項目

水質基準項目から消毒副生成物を除いた項目

(ウ) 水質管理目標設定項目

水道水中での検出の可能性があるなど、水質管理上留意すべき項目

(エ) その他の項目

「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に基づく項目、その他法令等で定められた項目及び独自の項目など。

(4) 検査頻度

過去の結果や周辺の状況等から法令等に基づき検査回数を設定します。

(5) 計画の評価と見直し

水質検査結果の評価は検査ごとに行い、必要に応じて追加検査又は次年度計画において見直しを行います。

2 水道の概要

東近江市は、97,570 人（令和 6 年 3 月 31 日現在）に給水を行っています。また、愛東、湖東地区においては、愛知郡広域行政組合水道事務所が給水を行っています。

水源は、地下水及び河川表流水並びに琵琶湖を水源とする滋賀県営水道（湖南水道用水供給事業）（以下「県水」という。）からの受水です。

東近江市所管区域における各浄水場の処理能力と県水の受水を併せ、最大 41,400 m³/日（事業認可の 1 日最大給水量）の水を供給することができます。

なお、所管する配水区域、水源地、浄水場等の概要は、表－1、図－1 及び別紙 2「東近江市給水区域図」のとおりです。

表－1 水源地と浄水場の概要

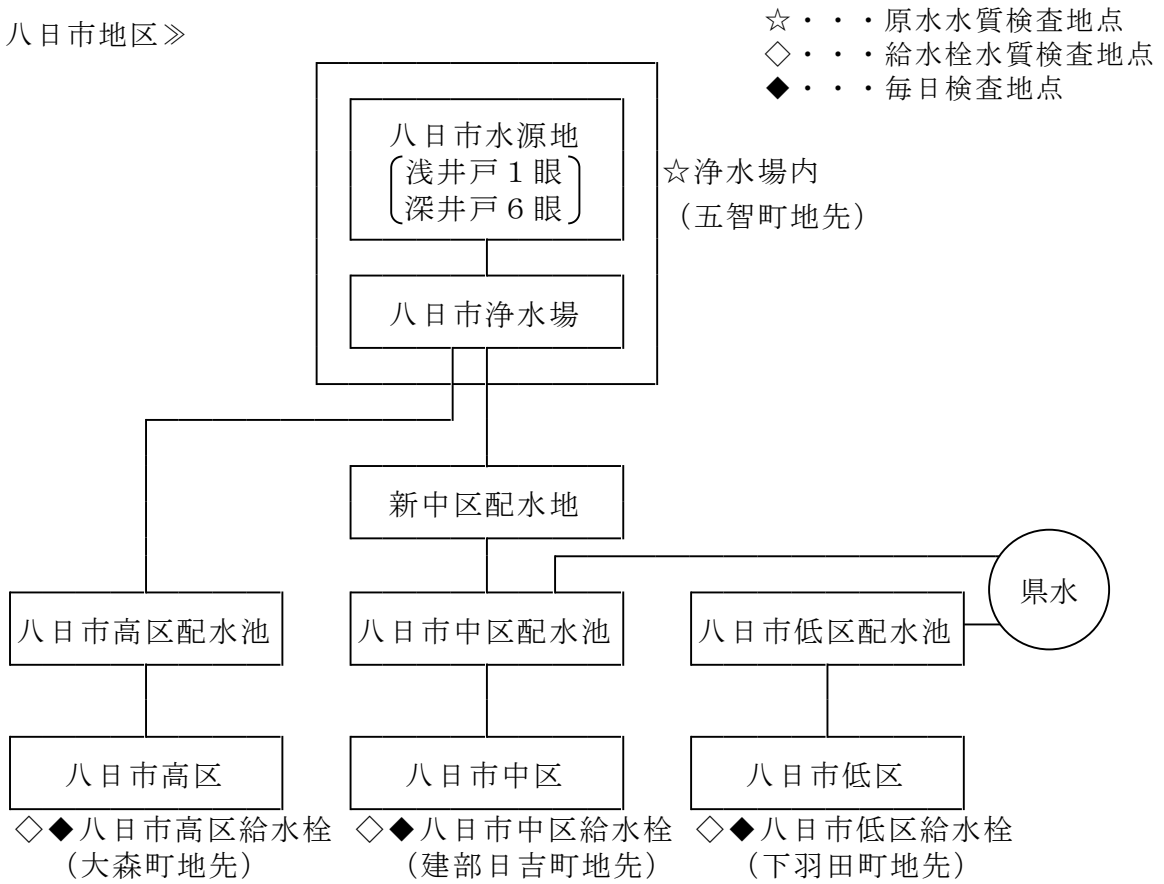
地区	水源	所在地	種別	能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)
八日市地区	浅井戸 (1号)	五智町1	浅井戸	1,000
	深井戸 (2-7号)		深井戸	17,120
	県水		浄水受水	10,000
永源寺東部地区	普通河川 滝之谷川	黄和田町字滝之谷177	河川表流水	380
永源寺相谷地区	普通河川 樋ノ谷	永源寺相谷町字峪道59-1	河川表流水	253
永源寺南部地区	普通河川 登谷川	甲津畑字登谷390-9	河川表流水	500
永源寺中西部地区	永源寺高野水源	永源寺高野町字井林584	浅井戸	2,400
	2号水源	山上町2446	浅井戸	
	3号水源		浅井戸	
御池地区	普通河川 御前谷	蛭谷町御前畑38	河川表流水	93
萱尾地区	普通河川 不動谷	萱尾町地先	河川表流水	10
五個荘地区	県水		浄水受水	4,000
能登川地区	県水		浄水受水	9,000
蒲生地区	県水		浄水受水	6,000

地区	浄水場	浄水能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	浄水処理方法	配水区数	供給能力
八日市地区	八日市浄水場	18,120	エアレーション + 塩素消毒	3	28,120
永源寺東部地区	永源寺東部浄水場	380	上向性緩速ろ過方式	1	380
永源寺相谷地区	永源寺相谷浄水場	253	上向性緩速ろ過方式	1	253
永源寺南部地区	永源寺南部浄水場	500	上向性緩速ろ過方式	1	500
永源寺中西部地区	永源寺中西部浄水場	2,400	膜ろ過 + 塩素消毒	3	2,400
御池地区	御池浄水場	93	上向性緩速ろ過方式	4	93
萱尾地区	萱尾浄水場	10	上向性緩速ろ過方式	1	10
五個荘地区				1	4,000
能登川地区				1	9,000
蒲生地区				2	6,000

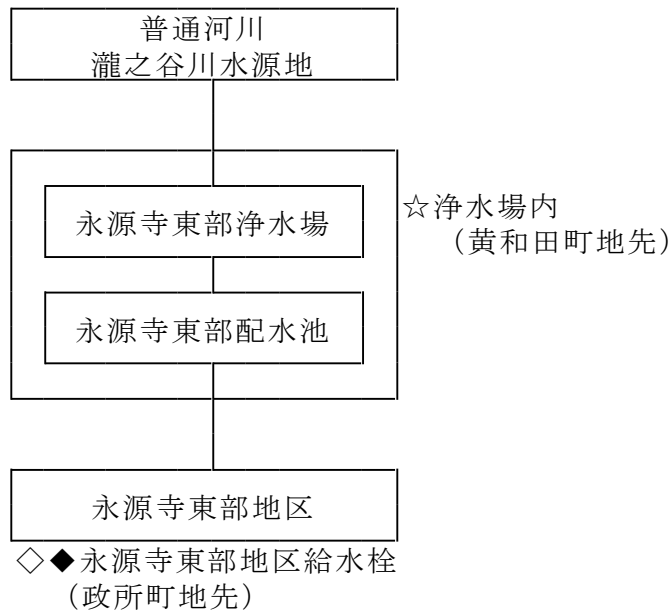
- ・ 八日市地区の水源地能力及び浄水能力は「水道統計」 (日本水道協会) より引用
- ・ 永源寺地区の水源地能力及び浄水能力は計画給水量

図－1 各地区の水源地と浄水場との関係

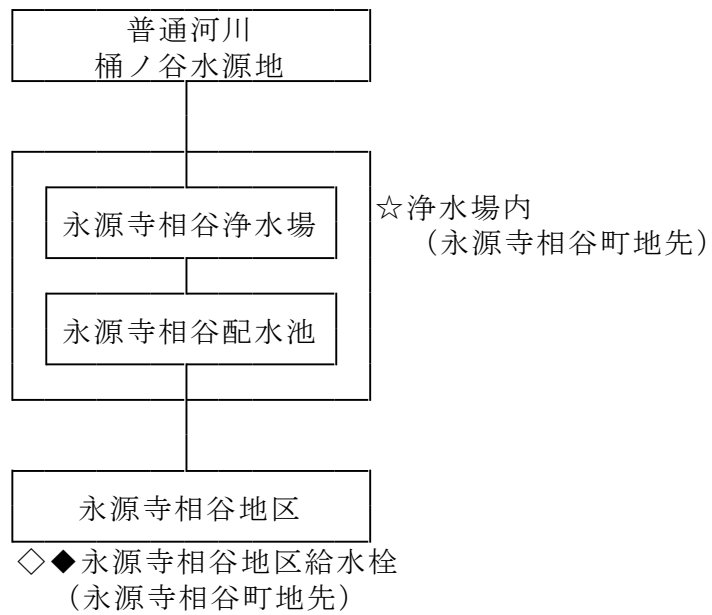
《八日市地区》



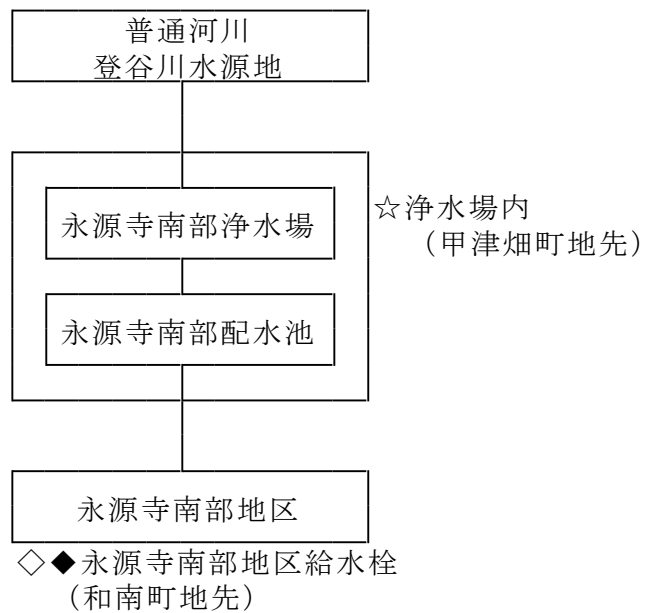
《永源寺東部地区》



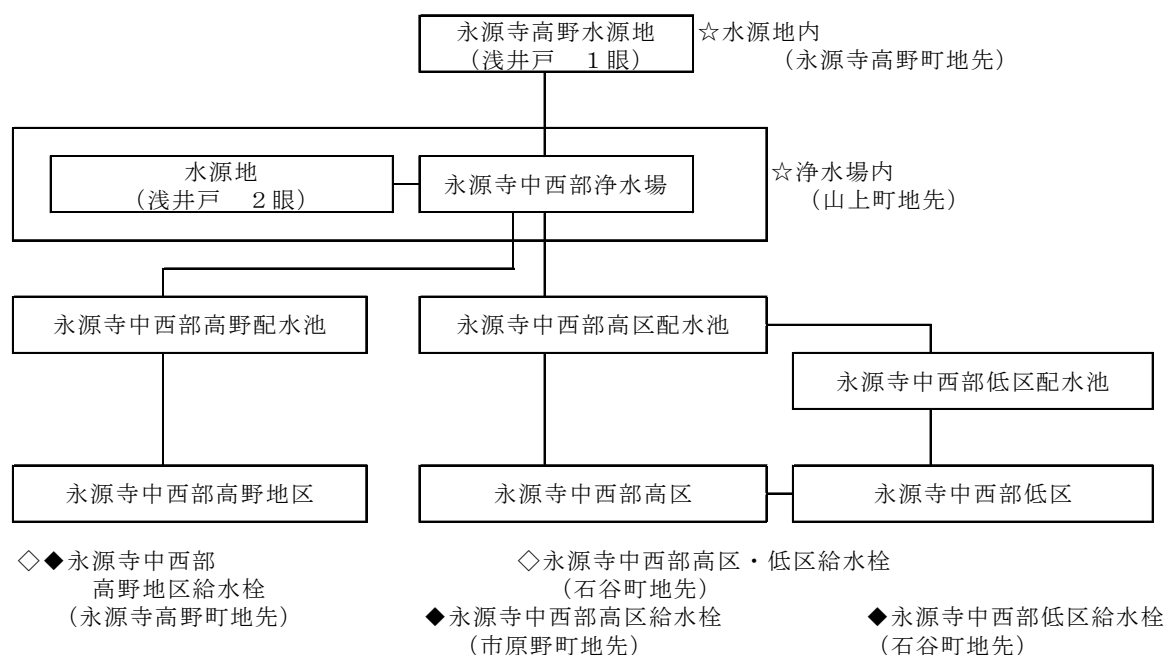
《永源寺相谷地区》



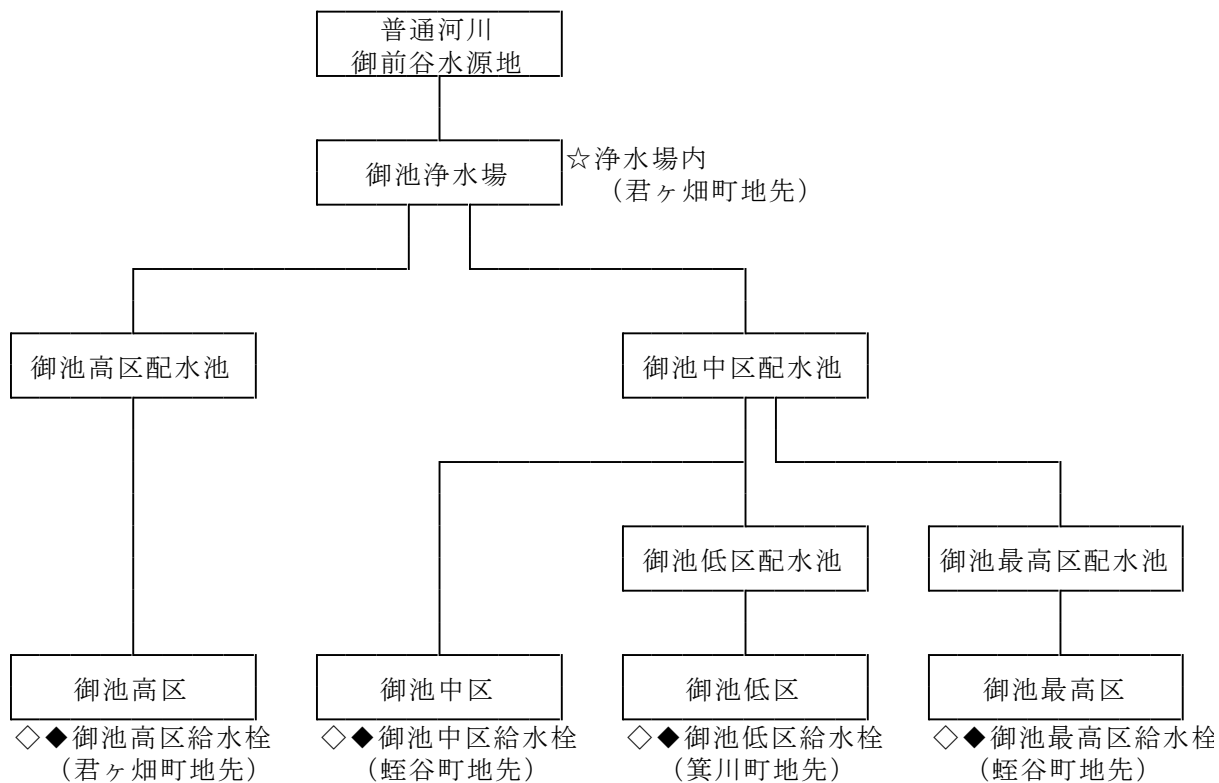
《永源寺南部地区》



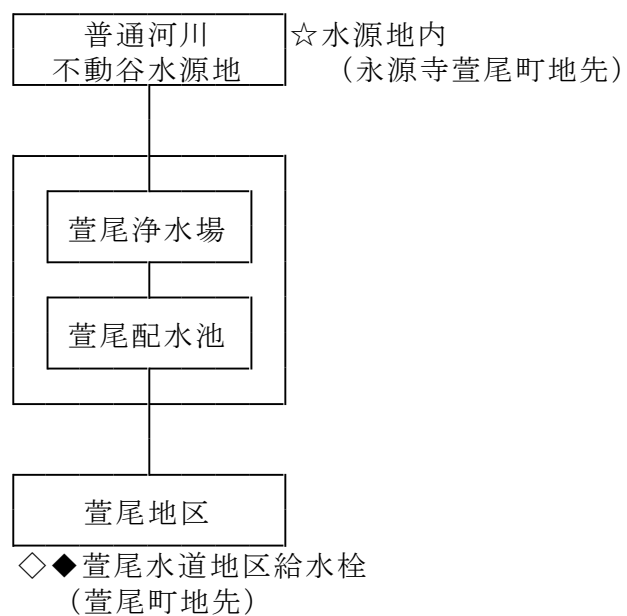
《永源寺中西部地区》



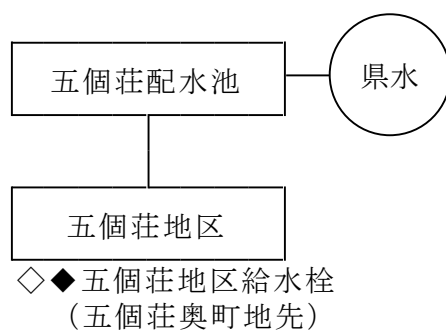
《御池地区》



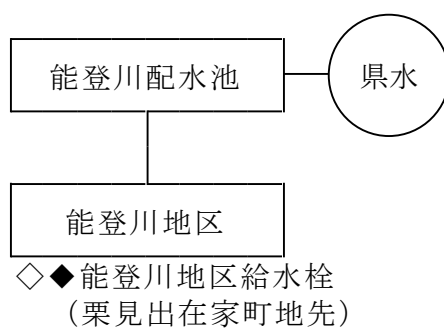
《 萱尾地区 》



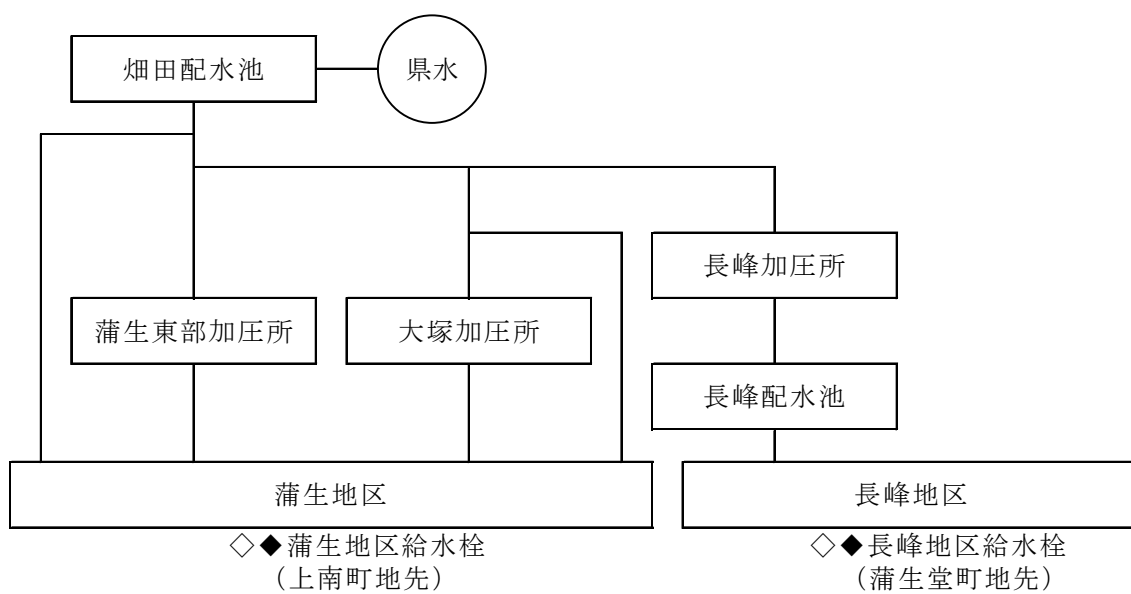
《 五個荘地区 》



《能登川地区》



《蒲生地区》



3 水源、原水及び浄水の水質状況

(1) 水源の状況

ア 八日市地区

水源水量の比率は、自己水源約 6 割、県水受水約 4 割です。

自己水源は井戸水で、7 眼ある井戸のうち 6 眼が地下 100 メートルから 160 メートルの深井戸で、1 眼が浅井戸です。浅井戸は深井戸に比べ地上の影響（汚濁など）を受け易く、また、浄水処理過程に汚濁を除去する仕組みがないことから、工場排水や農薬等による汚染について監視する必要があります。

なお、県水の水源（琵琶湖）の状況は、その供給元である滋賀県が管理しています。

イ 永源寺東部地区

河川表流水を水源としており、取水上流部に汚染源となる施設等がないことから、水源環境は非常に良好です。ただし、大雨などによる濁水が発生する場合があります、十分注意が必要です。

ウ 永源寺相谷地区

河川表流水を水源としており、取水上流部に汚染源となる施設等がないことから、水源環境は非常に良好です。ただし、大雨などによる濁水が発生する場合があります、十分注意が必要です。

エ 永源寺南部地区

河川表流水を水源としており、取水上流部に汚染源となる施設等がないことから、水源環境は非常に良好です。ただし、大雨などによる濁水が発生する場合があります、十分注意が必要です。

オ 永源寺中西部地区

浅井戸 3 眼を水源としており、水質は安定しています。ただし、周辺に温泉施設や田園が広がっていることから、定期的な水質の監視と合わせて、季節的な監視を行う必要があります。また、大雨などによる濁水が発生する場合があります、十分注意が必要です。

カ 御池地区

河川表流水を水源としており、取水上流部に汚染源となる施設等がないことから、水源環境は非常に良好です。ただし、大雨などによる濁水が発生する場合があります、十分注意が必要です。

キ 萱尾地区

河川表流水を水源としており、取水上流部に汚染源となる施設等がないことから、水源環境は非常に良好です。ただし、大雨などによる濁水が発生する場

合があり、十分注意が必要です。

ク 五個荘地区

県水（浄水）を受水しているため、水源（琵琶湖）の状況は、その供給元である滋賀県が管理しています。

ケ 能登川地区

県水（浄水）を受水しているため、水源（琵琶湖）の状況は、その供給元である滋賀県が管理しています。

コ 蒲生地区

県水（浄水）を受水しているため、水源（琵琶湖）の状況は、その供給元である滋賀県が管理しています。

(2) 原水の水質状況

近年、原水の水質は、水道水質基準を概ね満たしており、水道水源として良好な状態です。

(3) 浄水の水質状況

平成 28 年度夏季期間に県水（浄水）受水地域において、水質検査項目である 2-メチルイソボルネオールの基準超過が見られましたが、以降、水道水質基準を満たしています。

4 検査項目及び検査頻度

水道法では、遵守すべき最低の検査頻度を規定し、一定期間の水質検査の結果により検査頻度を減らすことができるとされています。

(1) 毎日検査

色、濁り及び残留塩素の検査は、水道法に基づき、1 日 1 回行います。

(2) 定期的な検査

ア 水質基準項目

過去の検査結果を基に、法令等に基づき、表-2 に示す方針で回数を設定し実施します。ただし、各項目とも、最低年 1 回は検査を行います。

イ 水源に関わる水質項目

水源ごとに、年 1 回検査を行います。

ウ 水質管理目標設定項目

水道法に定められている項目のうち、水源ごとに検出される可能性のあるものについて、年 1 回検査を行います。

また、近年問題となっている PFOS 及び PFOA については年 1 回検査を行います。

エ その他の項目

クリプトスポリジウム等の対策として、全ての水源で指標菌（大腸菌及び嫌気性芽胞菌）検査を毎月行います。また、浅井戸及び表流水について、クリプトスポリジウム及びジアルジアの検査を年1回行います。

農薬類による汚染を監視するため、永源寺中西部浄水場では作付面積が大きい、水稻、大豆及び麦に散布する農薬を主な対象として検査を行います。

なお、取水地点が最下流域に位置し、汚染の影響を相対的に受け易い八日市浄水場については、厚生労働省の定める農薬類全項目の検査を実施します。

オ 検査項目及び検査回数

原水及び配水系統ごとの検査項目並びにスケジュールは、別紙1の「水質検査項目一覧」のとおりです。

表－2 定期的な検査の検査頻度設定の考え方

地区名	A 水質基準項目	B 水源に関わる 水 質 項 目	C 水質管理目 標設定 項 目	D その他の項目
八日市	- 水源の状況や過去の検査結果を基に、規準に従って頻度を軽減します。 - 年1回は全ての項目の検査を行います。	- 原水（井戸）の水質監視のため、年1回実施します。 - 県水は、県の水質検査結果によります。	経年データ蓄積のため、年1回検査を行います。	- クリプトスポリジウム等の対策として、全井戸で指標菌の検査を行います。また、浅井戸のみクリプトスポリジウム及びジアルジアの検査を行います。 - 汚染状況の監視及び施設並びに管路保護のための項目について検査を行います。 - 農薬類の検査を実施します。 - 県水は、県の水質検査結果によります。
永源寺		原水（井戸及び表流水）の水質監視のため、年1回実施します。		- クリプトスポリジウム等の対策として、指標菌及びクリプトスポリジウム、ジアルジアの検査を行います。 - 夏季のキャンプ場による汚染を監視するための項目について検査を行います。 - 農薬類の検査を実施します。
五個荘		県水は、県の水質検査結果によります。		県水は、県の水質検査結果によります。
能登川				
蒲生				

5 水質検査の地点

配水系統ごとに図－1に示すとおり毎日検査18箇所（◆印）、浄水17箇所（◇印）及び原水8箇所（☆印）で検査を行います。

(1) 毎日検査の検査地点

配水池ごとに、残留塩素が低くなりやすい地点（区域の周辺部等）を選定して検査を行います。

(2) 水道使用者に供給する浄水（水道水）の検査地点

配水系統ごとに、区域や水道管の連結状況等を勘案し、検査地点を選定して検査を行います。

(3) 水源の検査地点

水源（河川表流水及び井戸）ごとに検査を行います。

なお、県水は、その水源（琵琶湖）を県が管理しているため、県が水質検査を実施しています。

6 水質検査方法と検査体制

毎日検査を除く水質検査は、水道法第20条による届出をした水質検査機関（登録水質検査機関）（以下、「検査機関」という。）へ委託し、法令等（水質基準に関する省令（平成15年5月30日厚生労働省令第101号）に基づき告示された「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」（平成15年7月22日厚生労働省令第261号）及び省令に記載されていない項目については上水試験方法（日本水道協会編））に基づき、検査機関において行います。

毎日検査は、水道施設の管理に一定以上の知識及び技能を有する事業者へ委託し、法令等に基づき行います。

7 水質検査における精度管理及び信頼性

検査器具の能力等により、検査の結果、得られる値には下限値と精度の限界があります。検査の精度と信頼性を保証するため、検査機関と協力して検査技術の向上に努めます。

8 臨時の水質検査

水道水が水質基準に適合しないおそれがある次のような場合には、臨時の水質検査を行います。

(1) 水源の水質が著しく悪化したとき

(2) 水源に異常があったとき

(3) 水源付近、給水区域、その周辺等において消化器系伝染病等が流行しているとき

(4) 浄水過程に異常があったとき

(5) 配水管の大規模な工事及びその他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき

(6) その他特に必要があると認められるとき

9 水質検査計画及び検査結果の公表

水道法では、年度ごとに水質検査計画を策定することが定められており、東近江市においても、過去の検査結果等を基に水質検査計画を策定します。

なお、水質検査計画や水質検査結果は、東近江市のホームページで公表します。

10 汚染の早期発見及び関係者との連携体制

水質事故に即時対応できるよう体制を整えています。

(1) 自己水源の監視体制

各井戸と浄水池の濁度の監視及び浄水池と各配水池の残留塩素の連続監視を行っています。

(2) 県営水道との連携

水道水が原因で水質事故が発生した場合、滋賀県生活衛生課、滋賀県企業庁及び東近江健康福祉事務所と連携し、水質検査等を行います。

(3) 近隣事業体及び自治体との連絡体制

水道水が原因で水質事故が発生した場合は、近隣事業体等と連携し、早期給水復旧等に努めます。

永源寺地区 永源寺東部浄水場																		別紙1	
No.	水質基準項目	種別	検査 間隔	省略可否	基準値	給水栓													原水
	採水地点					政所町地先													黄和田町地先
	全項目採水日程					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8月	
1	一般細菌	水質基準項目	毎月	省略不可	100 個/mL以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	大腸菌	水質基準項目	毎月	省略不可	検出されないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.003 mg/L以下					○								○	
4	水銀及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.0005 mg/L以下					○								○	
5	セレン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								○	
6	鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								○	
7	ヒ素及びその化合物	水質基準項目	3カ月	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下		○						○			○		○	
8	六価クロム化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下					○								○	
9	亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下					○								○	
10	シアン化合物イオン及び過酸化シアン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.01 mg/L以下		○			○		○				○		○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	10 mg/L以下					○								○	
12	フッ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.8 mg/L以下					○								○	
13	ホウ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下					○								○	
14	四塩化炭素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.002 mg/L以下					○								○	
15	1,4-ジオキサン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下					○								○	
16	シス-1,2-DCE及びトランス-1,2-DCE	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下					○								○	
17	ジクロロメタン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下					○								○	
18	テトラクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								○	
19	トリクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								○	
20	ベンゼン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								○	
21	塩素酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.6 mg/L以下		○			○			○				○		
22	クロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.02 mg/L以下		○			○			○				○		
23	クロロホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下		○			○			○				○		
24	ジクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下		○			○			○				○		
25	ジブロモクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下		○			○			○				○		
26	臭素酸	水質基準項目	3カ月	次亜使用 減・省略不可	0.01 mg/L以下		○			○			○				○		
27	総トリハロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下		○			○			○				○		
28	トリクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下		○			○			○				○		
29	ブロモジクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下		○			○			○				○		
30	ブロモホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.09 mg/L以下		○			○			○				○		
31	ホルムアルデヒド	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.08 mg/L以下		○			○			○				○		
32	亜鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下					○								○	
33	アルミニウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下					○								○	
34	鉄及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.3 mg/L以下					○								○	
35	銅及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下					○								○	
36	ナトリウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	200 mg/L以下					○								○	
37	マンガン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下					○								○	
38	遊動性銅イオン	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	200 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	300 mg/L以下					○								○	
40	蒸発残留物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	500 mg/L以下					○								○	
41	陰イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下					○								○	
42	ジェオキシエン	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下					○								○	
43	2-メチルイソボルネオール	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下					○								○	
44	非イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下					○								○	
45	フェノール類	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.005 mg/L以下					○								○	
46	有機物(全有機炭素の量)	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	3 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47	pH値	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48	味	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49	臭気	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50	色度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51	濁度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	2 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	残留塩素 *		毎日		0.1 以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	水温		毎日			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大腸菌(定量)	クリプト対策	年1回															○	
	嫌気性芽胞菌	クリプト対策	年1回															○	
	クリプトスポリジウム(原水)	クリプト対策	年1回															○	
	ジアルジア(原水)	クリプト対策	年1回															○	
1	アンチモン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下					○								○	
2	ウラン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.002 mg/L以下					○								○	
3	ニッケル及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下					○								○	
5	1,2-ジクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.004 mg/L以下					○								○	
8	トルエン	水質管理目標	年1回		0.4 mg/L以下					○								○	
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	水質管理目標	年1回		0.08 mg/L以下					○								○	
10	亜塩素酸	水質管理目標			0.6 mg/L以下														
12	二酸化塩素	水質管理目標			0.6 mg/L以下														
13	ジクロロアセトニトリル	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下					○									
14	抱水クララー	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下					○									
15	農業薬※115項目	水質管理目標			1 以下														
16	残留塩素	水質管理目標	毎日		1 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質管理目標	年1回		10 mg/L以下					○								○	
18	マンガン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下					○								○	
19	遊離炭酸	水質管理目標	年1回		20 mg/L以下					○								○	
20	1,1,1-トリクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.3 mg/L以下					○								○	
21	メチルセブチルエーテル	水質管理目標			0.02 mg/L以下														
22	有機物等(KMnO4消費量)	水質管理目標	年1回		3 mg/L以下					○								○	
23	臭気強度(TON)	水質管理目標	年1回		3 以下					○								○	
24	蒸発残留物	水質管理目標	年1回		30 mg/L以下					○								○	
25	濁度	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26	pH値	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
27	腐食性(ランゲリア指数)	水質管理目標	年1回		-1(0)					○									
28	従属栄養細菌	水質管理目標	年1回		2000 /ml以下					○									
29	1,1-ジクロロエチレン	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下					○									
30	アルミニウム及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下					○									
31	PFOS及びPFOA	水質管理目標	年1回		0.00005 mg/L以下					○									
	浮遊物質量	基準等以外	年1回															○	
	アンモニア性窒素	基準等以外	年1回															○	
	化学的酸素要求量	基準等以外																	
	腐含有量	基準等以外																	
	硝酸性窒素	基準等以外																	
	窒素含有量	基準等以外																	
	トリハロメタン生成能	基準等以外																	
	浸食性遊離炭酸	基準等以外																	

※水質管理目標の4、6、7、11については欠番

永源寺地区 永源寺相谷浄水場																		別紙1
No.	水質基準項目	種別	検査 間隔	省略可否	基準値	給水栓												原水
						永源寺相谷町地先												永源寺相谷町地先
全項目採水日程						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8月
1	一般細菌	水質基準項目	毎月	省略不可	100 個/mL以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	水質基準項目	毎月	省略不可	検出されないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.003 mg/L以下					○			○					○
4	水銀及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.0005 mg/L以下					○								○
5	セレン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								○
6	鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								○
7	ヒ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								○
8	六価クロム化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下					○								○
9	亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下					○								○
10	シアン化物イオン及び強化シアン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.01 mg/L以下		○			○		○						○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	10 mg/L以下					○								○
12	フッ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.8 mg/L以下					○								○
13	ホウ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下					○								○
14	四塩化炭素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.002 mg/L以下					○								○
15	1,4-ジオキサン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下					○								○
16	シス-1,2-DCE及びトランス-1,2-DCE	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下					○								○
17	ジクロロメタン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下					○								○
18	テトラクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								○
19	トリクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								○
20	ベンゼン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								○
21	塩素酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.6 mg/L以下		○			○		○				○		
22	クロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.02 mg/L以下		○			○		○				○		
23	クロロホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下		○			○		○				○		
24	ジクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下		○			○		○				○		
25	ジブロモクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下		○			○		○				○		
26	臭素酸	水質基準項目	3カ月	次亜使用 減・省略不可	0.01 mg/L以下		○			○		○				○		
27	トリハロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下		○			○		○				○		
28	トリクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下		○			○		○				○		
29	ブロモジクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下		○			○		○				○		
30	ブロモホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.09 mg/L以下		○			○		○				○		
31	ホルムアルデヒド	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.08 mg/L以下		○			○		○				○		
32	亜鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下					○								○
33	アルミニウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下					○								○
34	鉄及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.3 mg/L以下					○								○
35	銅及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下					○								○
36	ナトリウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	200 mg/L以下					○								○
37	マンガン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下					○								○
38	塩化物イオン	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	200 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	300 mg/L以下					○								○
40	蒸発残留物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	500 mg/L以下					○								○
41	陰イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下					○								○
42	ジエオキシム	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下					○								○
43	2-メチルイソボルネオール	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下					○								○
44	非イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下					○								○
45	フエノール類	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.005 mg/L以下					○								○
46	有機物(全有機炭素の量)	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	3 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	2 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	残留塩素 *		毎日		0.1 以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水温		毎日			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大腸菌(定量)	クリプト対策	年1回															○
	嫌気性芽胞菌	クリプト対策	年1回															○
	クリプトスポリジウム(原水)	クリプト対策	年1回															○
	ジアルジア(原水)	クリプト対策	年1回															○
1	アンチモン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下					○								○
2	ウラン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.002 mg/L以下					○								○
3	ニッケル及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下					○								○
5	1,2-ジクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.004 mg/L以下					○								○
8	トルエン	水質管理目標	年1回		0.4 mg/L以下					○								○
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	水質管理目標	年1回		0.08 mg/L以下					○								○
10	亜塩素酸	水質管理目標			0.6 mg/L以下													
12	二酸化塩素	水質管理目標			0.6 mg/L以下													
13	ジクロロアセトニトリル	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下													
14	抱水クララー	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下													
15	農業薬※115項目	水質管理目標			1 以下													
16	残留塩素	水質管理目標	毎日		1 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質管理目標	年1回		10 mg/L以下					○								○
18	マンガン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下					○								○
19	遊離炭酸	水質管理目標	年1回		20 mg/L以下					○								○
20	1,1,1-トリクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.3 mg/L以下					○								○
21	メチルセブチルエーテル	水質管理目標			0.02 mg/L以下													○
22	有機物等(KMnO4消費量)	水質管理目標	年1回		3 mg/L以下					○								○
23	臭気強度(TON)	水質管理目標	年1回		3 以下					○								○
24	蒸発残留物	水質管理目標	年1回		30 mg/L以下					○								○
25	濁度	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	pH値	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	腐食性(ランゲリア指数)	水質管理目標	年1回		-1(0)					○								○
28	従属栄養細菌	水質管理目標	年1回		2000 /ml以下					○								○
29	1,1-ジクロロエチレン	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下					○								○
30	アルミニウム及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下					○								○
31	PFOS及びPFOA	水質管理目標	年1回		0.00005 mg/L以下					○								○
	浮遊物質量	基準等以外	年1回							○								○
	アンモニア性窒素	基準等以外	年1回							○								○
	化学的酸素要求量	基準等以外																
	腐含有量	基準等以外																
	硝酸性窒素	基準等以外																
	窒素含有量	基準等以外																
	トリハロメタン生成能	基準等以外																
	浸食性遊離炭酸	基準等以外																

※水質管理目標の4、6、7、11については欠番

永源寺地区 永源寺中西部高野配水池																		別紙1
No.	水質基準項目	種別	検査 間隔	省略可否	基準値	給水栓												原水
採水地点						永源寺高野町地先												永源寺高野町地先
全項目採水日程						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	6月
1	一般細菌	水質基準項目	毎月	省略不可	100 個/ml以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	水質基準項目	毎月	省略不可	検出されないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.003 mg/L以下			○										○
4	水銀及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.0005 mg/L以下			○										○
5	セレン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下			○										○
6	鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下			○										○
7	ヒ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下			○										○
8	六価クロム化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下			○										○
9	亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下			○										○
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.01 mg/L以下			○			○			○			○	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	10 mg/L以下			○										○
12	フッ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.8 mg/L以下			○										○
13	ホウ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下			○										○
14	四塩化炭素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.002 mg/L以下			○										○
15	1,4-ジオキサン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下			○										○
16	シス-1,2-DCE及びトランス-1,2-DCE	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下			○										○
17	ジクロロメタン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下			○										○
18	テトラクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下			○										○
19	トリクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下			○										○
20	ベンゼン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下			○										○
21	塩素酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.6 mg/L以下			○			○			○			○	
22	クロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.02 mg/L以下			○			○			○			○	
23	クロロホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下			○			○			○			○	
24	ジクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下			○			○			○			○	
25	ジブクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下			○			○			○			○	
26	臭素酸	水質基準項目	3カ月	次亜使用 減・省略不可	0.01 mg/L以下			○			○			○			○	
27	総トリハロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下			○			○			○			○	
28	トリクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下			○			○			○			○	
29	ブロモジクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下			○			○			○			○	
30	ブロモホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.09 mg/L以下			○			○			○			○	
31	ホルムアルデヒド	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.08 mg/L以下			○			○			○			○	
32	亜鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下			○										○
33	アルミニウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下			○										○
34	鉄及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.3 mg/L以下			○										○
35	銅及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下			○										○
36	ナトリウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	200 mg/L以下			○										○
37	マンガン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下			○										○
38	塩化物イオン	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	200 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	300 mg/L以下			○										○
40	蒸発残留物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	500 mg/L以下			○										○
41	陰イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下			○										○
42	ジェオスミン	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下			○										○
43	2-メチルイソボルネオール	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下			○										○
44	非イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下			○										○
45	フェノール類	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.005 mg/L以下			○										○
46	有機物(全有機炭素の量)	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	3 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	2 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	残留塩素 *		毎日		0.1 以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水温		毎日			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	太陽照(定量)	クリプト対策	年1回															○
	嫌気性芽胞菌	クリプト対策	年1回															○
	クリプトスポリジウム(原水)	クリプト対策	年1回															○
	ジアリジア(原水)	クリプト対策	年1回															○
1	アンチモン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下			○										○
2	ウラン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.002 mg/L以下			○										○
3	ニッケル及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下			○										○
1	1,2-ジクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.004 mg/L以下			○										○
8	トルエン	水質管理目標	年1回		0.4 mg/L以下			○										○
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	水質管理目標	年1回		0.08 mg/L以下			○										○
10	亜塩素酸	水質管理目標			0.6 mg/L以下													
12	二酸化塩素	水質管理目標			0.6 mg/L以下													
13	ジクロロアセトニトリル	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下			○										
14	抱水クロラール	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下			○										
15	農薬類※115項目	水質管理目標			1 以下													
16	残留塩素	水質管理目標	毎日		1 mg/L以下			○										
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質管理目標	年1回		10 mg/L以下			○										○
18	マンガン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下			○										○
19	遊離炭酸	水質管理目標	年1回		20 mg/L以下			○										○
20	1,1,1-トリクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.3 mg/L以下			○										○
21	メチルtertブチルエーテル	水質管理目標			0.02 mg/L以下			○										○
22	有機物等(KMnO4消費量)	水質管理目標	年1回		3 mg/L以下			○										○
23	臭気強度(TON)	水質管理目標	年1回		3 以下			○										○
24	蒸発残留物	水質管理目標	年1回		30 mg/L以下			○										○
25	濁度	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	pH値	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	腐食性(ランゲリア指数)	水質管理目標	年1回		-(10)			○										○
28	従属栄養細菌	水質管理目標	年1回		2000 /ml以下			○										○
29	1,1-ジクロロエチレン	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下			○										○
30	アルミニウム及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下			○										○
31	PFOS及びPFOA	水質管理目標	年1回		0.00005 mg/L以下			○										○
	浮遊物質量	基準等以外																
	アンモニア性窒素	基準等以外	年1回															○
	化学的酸素要求量	基準等以外																
	焼含有量	基準等以外																
	硝酸性窒素	基準等以外																
	窒素含有量	基準等以外																
	トリハロメタン生成能	基準等以外																
	浸食性遊離炭酸	基準等以外																

※水質管理目標の4、6、7、11については欠番

永源寺地区 永源寺中西部高区・低区配水池																		別紙1
No.	水質基準項目	種別	検査 間隔	省略可否	基準値	給水栓												原水
	採水地点					石谷町地先												山上町地先
	全項目採水日程					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	7月
1	一般細菌	水質基準項目	毎月	省略不可	100 個/ml以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	水質基準項目	毎月	省略不可	検出されないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.003 mg/L以下				○			○	○	○	○	○	○	○
4	水銀及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.0005 mg/L以下				○									○
5	セレン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下				○									○
6	鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下				○									○
7	ヒ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下				○									○
8	六価クロム化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下				○									○
9	亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下				○									○
10	シアニド化合物イオン及び塩化シアニ	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.01 mg/L以下	○						○			○			○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	10 mg/L以下				○									○
12	フッ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.8 mg/L以下				○									○
13	ホウ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下				○									○
14	四塩化炭素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.002 mg/L以下				○									○
15	1,4-ジオキサン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下				○									○
16	シス-1,2-DCE及びトランス-1,2-DCE	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下				○									○
17	ジクロロメタン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下				○									○
18	テトラクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下				○									○
19	トリクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下				○									○
20	ベンゼン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下				○									○
21	塩素酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.6 mg/L以下	○						○			○			
22	クロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.02 mg/L以下	○						○			○			
23	クロロホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下	○						○			○			
24	ジクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下	○						○			○			
25	ジブロモクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下	○						○			○			
26	臭素酸	水質基準項目	3カ月	次亜使用 減・省略不可	0.01 mg/L以下	○						○			○			
27	総トリハロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下	○						○			○			
28	トリクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下	○						○			○			
29	ブロモジクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下	○						○			○			
30	ブロモホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.09 mg/L以下	○						○			○			
31	ホルムアルデヒド	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.08 mg/L以下	○						○			○			
32	亜鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下				○									○
33	アルミニウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下				○									○
34	鉄及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.3 mg/L以下				○									○
35	銅及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下				○									○
36	ナトリウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	200 mg/L以下				○									○
37	マンガン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下				○									○
38	塩化物イオン	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	200 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	300 mg/L以下				○									○
40	蒸発残留物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	500 mg/L以下				○									○
41	陰イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下				○									○
42	ジェオスミン	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下				○									○
43	2-メチルノボルネオール	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下				○									○
44	非イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下				○									○
45	フェノール類	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.005 mg/L以下				○									○
46	有機物(全有機炭素の量)	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	3 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	2 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	残留塩素 *		毎日		0.1 以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水温		毎日			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	太陽照(定量)	クリプト対策	年1回															○
	嫌気性芽胞菌	クリプト対策	年1回															○
	クリプトスポリジウム(原水)	クリプト対策	年1回															○
	ジアリジア(原水)	クリプト対策	年1回															○
1	アンチモン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下				○									○
2	ウラン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.002 mg/L以下				○									○
3	ニッケル及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下				○									○
5	1,2-ジクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.004 mg/L以下				○									○
8	トルエン	水質管理目標	年1回		0.4 mg/L以下				○									○
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	水質管理目標	年1回		0.08 mg/L以下				○									○
10	亜塩素酸	水質管理目標			0.6 mg/L以下													
12	二酸化塩素	水質管理目標			0.6 mg/L以下													
13	ジクロロアセトニトリル	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下				○									
14	抱水クロラール	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下				○									
15	農業薬※115項目	水質管理目標			1 以下													
16	残留塩素	水質管理目標	毎日		1 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質管理目標	年1回		10 mg/L以下													○
18	マンガン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下				○									○
19	遊離炭酸	水質管理目標	年1回		20 mg/L以下				○									○
20	1,1,1-トリクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.3 mg/L以下				○									○
21	メチルtertブチルエーテル	水質管理目標			0.02 mg/L以下													
22	有機物等(KMnO4消費量)	水質管理目標	年1回		3 mg/L以下				○									○
23	臭気強度(TON)	水質管理目標	年1回		3 以下				○									○
24	蒸発残留物	水質管理目標	年1回		30 mg/L以下				○									○
25	濁度	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	pH値	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	腐食性(ランゲリア指数)	水質管理目標	年1回		-1(0)				○									○
28	従属栄養細菌	水質管理目標	年1回		2000 /ml以下				○									○
29	1,1-ジクロロエチレン	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下				○									○
30	アルミニウム及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下				○									○
31	PFOS及びPFOA	水質管理目標	年1回		0.00005 mg/L以下													
	浮遊物質量	基準等以外																
	アンモニア性窒素	基準等以外	年1回															○
	化学的酸素要求量	基準等以外																
	酸素含有量	基準等以外																
	硝酸性窒素	基準等以外																
	窒素含有量	基準等以外																
	トリハロメタン生成能	基準等以外																
	浸食性遊離炭酸	基準等以外																

※水質管理目標の4、6、7、11については欠番

永源寺地区 永源寺南部浄水場																		別紙1
No.	水質基準項目	種別	検査 間隔	省略可否	基準値	給水栓												原水
	採水地点					和南町地先												甲津畑町地先
	全項目採水日程					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8月
1	一般細菌	水質基準項目	毎月	省略不可	100 個/ml以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	水質基準項目	毎月	省略不可	検出されないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.003 mg/L以下					○								○
4	水銀及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.0005 mg/L以下					○								○
5	セレン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								○
6	鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								○
7	ヒ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下			○		○				○		○		○
8	六価クロム化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下					○								○
9	亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下					○								○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.01 mg/L以下			○		○			○					○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	10 mg/L以下					○								○
12	フッ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.8 mg/L以下					○								○
13	ホウ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下					○								○
14	四塩化炭素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.002 mg/L以下					○								○
15	1,4-ジオキサン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下					○								○
16	シス-1,2-DCE及びトランス-1,2-DCE	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下					○								○
17	ジクロロメタン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下					○								○
18	テトラクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								○
19	トリクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								○
20	ベンゼン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								○
21	塩素酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.6 mg/L以下			○		○				○		○		
22	クロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.02 mg/L以下			○		○				○		○		
23	クロロホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下			○		○				○		○		
24	ジクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下			○		○				○		○		
25	ジブロモクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下			○		○				○		○		
26	臭素酸	水質基準項目	3カ月	次亜使用 減・省略不可	0.01 mg/L以下			○		○				○		○		
27	総トリハロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下			○		○				○		○		
28	トリクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下			○		○				○		○		
29	ブロモジクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下			○		○				○		○		
30	ブロモホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.09 mg/L以下			○		○				○		○		
31	ホルムアルデヒド	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.08 mg/L以下			○		○				○		○		
32	亜鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下					○								○
33	アルミニウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下					○								○
34	鉄及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.3 mg/L以下					○								○
35	銅及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下					○								○
36	ナトリウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	200 mg/L以下					○								○
37	マンガン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下					○								○
38	塩化物イオン	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	200 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	300 mg/L以下					○								○
40	蒸発残留物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	500 mg/L以下					○								○
41	陰イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下					○								○
42	ジェオスミン	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下					○								○
43	2-メチルインピルネオール	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下					○								○
44	非イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下					○								○
45	フェノール類	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.005 mg/L以下					○								○
46	有機物(全有機炭素の量)	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	3 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	2 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	残留塩素 *		毎日		0.1 以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水温		毎日			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	太陽照(定量)	クリプト対策	年1回															○
	嫌気性芽胞菌	クリプト対策	年1回															○
	クリプトスポリジウム(原水)	クリプト対策	年1回															○
	ジアリジア(原水)	クリプト対策	年1回															○
1	アンチモン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下				○									○
2	ウラン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.002 mg/L以下				○									○
3	ニッケル及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下				○									○
5	1,2-ジクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.004 mg/L以下					○								○
8	トルエン	水質管理目標	年1回		0.4 mg/L以下													○
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	水質管理目標	年1回		0.08 mg/L以下				○									○
10	亜塩素酸	水質管理目標			0.6 mg/L以下													
12	二酸化塩素	水質管理目標			0.6 mg/L以下													
13	ジクロロアセトニトリル	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下				○									
14	抱水クロラール	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下				○									
15	農業薬類115項目	水質管理目標			1 以下													
16	残留塩素	水質管理目標	毎日		1 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質管理目標	年1回		10 mg/L以下													○
18	マンガン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下				○									○
19	遊離炭酸	水質管理目標	年1回		20 mg/L以下													○
20	1,1,1-トリクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.3 mg/L以下				○									○
21	メチルセブチルエーテル	水質管理目標			0.02 mg/L以下													○
22	有機物等(KMnO4消費量)	水質管理目標	年1回		3 mg/L以下				○									○
23	臭気強度(TON)	水質管理目標	年1回		3 以下				○									○
24	蒸発残留物	水質管理目標	年1回		30 mg/L以下				○									○
25	濁度	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	pH値	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	腐食性(ランゲリア指数)	水質管理目標	年1回		-(10)				○									
28	従属栄養細菌	水質管理目標	年1回		2000 /ml以下				○									○
29	1,1-ジクロロエチレン	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下				○									○
30	アルミニウム及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下				○									○
31	PFOS及びPFOA	水質管理目標	年1回		0.00005 mg/L以下													
	浮遊物質量	基準等以外	年1回															○
	アンモニア性窒素	基準等以外	年1回															○
	化学的酸素要求量	基準等以外																
	酸素含有量	基準等以外																
	トリハロメタン生成能	基準等以外																
	浸食性遊離炭酸	基準等以外																

※水質管理目標の4、6、7、11については欠番

永源寺地区 御池最高区配水池																		別紙1
No.	水質基準項目	種別	検査 間隔	省略可否	基準値	給水栓												原水
	採水地点					姫谷町地先												君ヶ畑町地先
	全項目採水日程					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	6月
1	一般細菌	水質基準項目	毎月	省略不可	100 個/ml以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	水質基準項目	毎月	省略不可	検出されないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.003 mg/L以下			○										○
4	水銀及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.0005 mg/L以下			○										○
5	セレン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下			○										○
6	鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下			○										○
7	ヒ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下			○										○
8	六価クロム化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下			○										○
9	亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下			○										○
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.01 mg/L以下			○			○			○			○	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	10 mg/L以下			○										○
12	フッ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.8 mg/L以下			○										○
13	ホウ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下			○										○
14	四塩化炭素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.002 mg/L以下			○										○
15	1,4-ジオキサン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下			○										○
16	シス-1,2-DCE及びトランス-1,2-DCE	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下			○										○
17	ジクロロメタン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下			○										○
18	テトラクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下			○										○
19	トリクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下			○										○
20	ベンゼン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下			○										○
21	塩素酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.6 mg/L以下			○			○			○			○	
22	クロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.02 mg/L以下			○			○			○			○	
23	クロロホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下			○			○			○			○	
24	ジクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下			○			○			○			○	
25	ジブromクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下			○			○			○			○	
26	臭素酸	水質基準項目	3カ月	次亜使用 減・省略不可	0.01 mg/L以下			○			○			○			○	
27	総トリハロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下			○			○			○			○	
28	トリクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下			○			○			○			○	
29	ブロモジクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下			○			○			○			○	
30	ブロモホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.09 mg/L以下			○			○			○			○	
31	ホルムアルデヒド	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.08 mg/L以下			○			○			○			○	
32	亜鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下			○										○
33	アルミニウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下			○										○
34	鉄及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.3 mg/L以下			○										○
35	銅及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下			○										○
36	ナトリウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	200 mg/L以下			○										○
37	マンガン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下			○										○
38	塩化物イオン	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	200 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	300 mg/L以下			○										○
40	蒸発残留物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	500 mg/L以下			○										○
41	陰イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下			○										○
42	ジェオスミン	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下			○										○
43	2-メチルインピルネオール	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下			○										○
44	非イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下			○										○
45	フェノール類	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.005 mg/L以下			○										○
46	有機物(全有機炭素の量)	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	3 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	2 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	残留塩素 *		毎日		0.1 以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水温		毎日			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	太陽照(定量)	クリプト対策	年1回															○
	嫌気性芽胞菌	クリプト対策	年1回															○
	クリプトスポリジウム(原水)	クリプト対策	年1回															○
	ジアルジア(原水)	クリプト対策	年1回															○
1	アンチモン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下				○									○
2	ウラン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.002 mg/L以下				○									○
3	ニッケル及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下													○
5	1,2-ジクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.004 mg/L以下													○
8	トルエン	水質管理目標	年1回		0.4 mg/L以下													○
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	水質管理目標	年1回		0.08 mg/L以下				○									○
10	亜塩素酸	水質管理目標	年1回		0.6 mg/L以下				○									○
12	二酸化塩素	水質管理目標	年1回		0.6 mg/L以下				○									○
13	ジクロロアセトニトリル	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下													○
14	抱水クロラール	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下				○									○
15	農業薬※115項目	水質管理目標			1 以下													○
16	残留塩素	水質管理目標	毎日		1 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質管理目標	年1回		10 mg/L以下				○									○
18	マンガン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下				○									○
19	遊離炭酸	水質管理目標	年1回		20 mg/L以下				○									○
20	1,1,1-トリクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.3 mg/L以下				○									○
21	メチルセブチルエーテル	水質管理目標			0.02 mg/L以下													○
22	有機物等(KMnO4消費量)	水質管理目標	年1回		3 mg/L以下				○									○
23	臭気強度(TON)	水質管理目標	年1回		3 以下				○									○
24	蒸発残留物	水質管理目標	年1回		30 mg/L以下				○									○
25	濁度	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	pH値	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	腐食性(ランゲリア指数)	水質管理目標	年1回		-(10)				○									○
28	従属栄養細菌	水質管理目標	年1回		2000 /ml以下				○									○
29	1,1-ジクロロエチレン	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下				○									○
30	アルミニウム及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下				○									○
31	PFOS及びPFOA	水質管理目標	年1回		0.00005 mg/L以下				○									○
	浮遊物質量	基準等以外	年1回															○
	アンモニア性窒素	基準等以外	年1回															○
	化学的酸素要求量	基準等以外																○
	酸素含有量	基準等以外																○
	トリハロメタン生成能	基準等以外																○
	浸食性遊離炭酸	基準等以外																○

※水質管理目標の4、6、7、11については欠番

永源寺地区 御池高区配水池																		別紙1
No.	水質基準項目	種別	検査 間隔	省略可否	基準値	給水栓												
採水地点						君ヶ畑町地先												
全項目採水日程						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	一般細菌	水質基準項目	毎月	省略不可	100 個/ml以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	大腸菌	水質基準項目	毎月	省略不可	検出されないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.003 mg/L以下			○										
4	水銀及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.0005 mg/L以下			○										
5	セレン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下			○										
6	鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下			○										
7	ヒ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下			○										
8	六価クロム化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下			○										
9	亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下			○										
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.01 mg/L以下					○				○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	10 mg/L以下			○										
12	フッ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.8 mg/L以下			○										
13	ホウ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下			○										
14	四塩化炭素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.002 mg/L以下			○										
15	1,4-ジオキサン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下			○										
16	シス-1,2-DCE及びトランス-1,2-DCE	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下			○										
17	ジクロロメタン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下			○										
18	テトラクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下			○										
19	トリクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下			○										
20	ベンゼン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下			○										
21	塩素酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.6 mg/L以下			○			○				○		○	
22	クロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.02 mg/L以下			○			○				○		○	
23	クロロホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下			○			○				○		○	
24	ジクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下			○			○				○		○	
25	ジブロモクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下			○			○				○		○	
26	臭素酸	水質基準項目	3カ月	次亜使用 減・省略不可	0.01 mg/L以下			○			○				○		○	
27	総トリハロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下			○			○				○		○	
28	トリクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下			○			○				○		○	
29	ブロモジクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下			○			○				○		○	
30	ブロモホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.09 mg/L以下			○			○				○		○	
31	ホルムアルデヒド	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.08 mg/L以下			○			○				○		○	
32	亜鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下			○										
33	アルミニウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下			○										
34	鉄及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.3 mg/L以下			○										
35	銅及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下			○										
36	ナトリウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	200 mg/L以下			○										
37	マンガン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下			○										
38	塩化物イオン	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	200 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	300 mg/L以下			○										
40	蒸発残留物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	500 mg/L以下			○										
41	陰イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下			○										
42	ジェオスミン	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下			○										
43	2-メチルノボルネオール	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下			○										
44	非イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下			○										
45	フェノール類	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.005 mg/L以下			○										
46	有機物(全有機炭素の量)	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	3 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47	pH値	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48	味	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49	臭気	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50	色度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51	濁度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	2 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
残留塩素 *					0.1 以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
水温					毎日													
太陽照(定量)					クリプト対策													
嫌気性芽胞菌					クリプト対策													
クリプトスポリジウム(原水)					クリプト対策													
ジアルジア(原水)					クリプト対策													
1	アンチモン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下				○									
2	ウラン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.002 mg/L以下				○									
3	ニッケル及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下				○									
5	1,2-ジクロロエタン	水質管理目標			0.004 mg/L以下													
8	トルエン	水質管理目標			0.4 mg/L以下													
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	水質管理目標	年1回		0.08 mg/L以下				○									
10	亜塩素酸	水質管理目標	年1回		0.6 mg/L以下				○									
12	二酸化塩素	水質管理目標	年1回		0.6 mg/L以下				○									
13	ジクロロアセトニトリル	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下				○									
14	抱水クロラール	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下				○									
15	農業薬※115項目	水質管理目標			1 以下													
16	残留塩素	水質管理目標	毎日		1 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質管理目標	年1回		10 mg/L以下				○									
18	マンガン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下				○									
19	遊離炭酸	水質管理目標	年1回		20 mg/L以下				○									
20	1,1,1-トリクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.3 mg/L以下				○									
21	メチルtertブチルエーテル	水質管理目標			0.02 mg/L以下													
22	有機物等(KMnO4消費量)	水質管理目標	年1回		3 mg/L以下				○									
23	臭気強度(TON)	水質管理目標	年1回		3 以下				○									
24	蒸発残留物	水質管理目標	年1回		30 mg/L以下				○									
25	濁度	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26	pH値	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
27	腐食性(ランゲリア指数)	水質管理目標	年1回		-1(0)				○									
28	従属栄養細菌	水質管理目標	年1回		2000 /ml以下				○									
29	1,1-ジクロロエチレン	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下				○									
30	アルミニウム及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下				○									
31	PFOS及びPFOA	水質管理目標	年1回		0.00005 mg/L以下				○									
浮遊物質量					基準等以外													
アンモニア性窒素					基準等以外													
化学的酸素要求量					基準等以外													
酸素含有量					基準等以外													
トリハロメタン生成能					基準等以外													
浸食性遊離炭酸					基準等以外													

※水質管理目標の4、6、7、11については欠番

永源寺地区 御池中区配水池																		別紙1
No.	水質基準項目	種別	検査 間隔	省略可否	基準値	給水栓												
採水地点						姫谷町地先												
全項目採水日程						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	一般細菌	水質基準項目	毎月	省略不可	100 個/mL以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	大腸菌	水質基準項目	毎月	省略不可	検出されないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.003 mg/L以下				○									
4	水銀及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.0005 mg/L以下				○									
5	セレン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下				○									
6	鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下				○									
7	ヒ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下				○									
8	六価クロム化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下				○									
9	亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下				○									
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.01 mg/L以下	○			○			○			○			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	10 mg/L以下				○									
12	フッ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.8 mg/L以下				○									
13	ホウ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下				○									
14	四塩化炭素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.002 mg/L以下				○									
15	1,4-ジオキサン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下				○									
16	シス-1,2-DCE及びトランス-1,2-DCE	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下				○									
17	ジクロロメタン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下				○									
18	テトラクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下				○									
19	トリクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下				○									
20	ベンゼン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下				○									
21	塩素酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.6 mg/L以下	○				○			○			○		
22	クロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.02 mg/L以下				○			○				○		
23	クロロホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下				○			○				○		
24	ジクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下				○			○				○		
25	ジブロモクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下				○			○				○		
26	臭素酸	水質基準項目	3カ月	次亜使用 減・省略不可	0.01 mg/L以下				○			○				○		
27	総トリハロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下				○			○				○		
28	トリクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下				○			○				○		
29	ブロモジクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下				○			○				○		
30	ブロモホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.09 mg/L以下				○			○				○		
31	ホルムアルデヒド	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.08 mg/L以下				○			○				○		
32	亜鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下				○									
33	アルミニウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下				○									
34	鉄及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.3 mg/L以下				○									
35	銅及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下				○									
36	ナトリウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	200 mg/L以下				○									
37	マンガン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下				○									
38	塩化物イオン	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	200 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	300 mg/L以下				○									
40	蒸発残留物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	500 mg/L以下				○									
41	陰イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下				○									
42	ジェオスミン	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下				○									
43	2-メチルイソボルネオール	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下				○									
44	非イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下				○									
45	フェノール類	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.005 mg/L以下				○									
46	有機物(全有機炭素の量)	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	3 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47	pH値	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48	味	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49	臭気	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50	色度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51	濁度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	2 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
残留塩素 *					0.1 以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
水温						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
太陽照(定量)																		
嫌気性芽胞菌																		
クリプトスポリジウム(原水)																		
ジアルジア(原水)																		
1	アンチモン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下				○									
2	ウラン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.002 mg/L以下				○									
3	ニッケル及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下				○									
5	1,2-ジクロロエタン	水質管理目標			0.004 mg/L以下													
8	トルエン	水質管理目標			0.4 mg/L以下													
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	水質管理目標	年1回		0.08 mg/L以下				○									
10	亜塩素酸	水質管理目標	年1回		0.6 mg/L以下				○									
12	二酸化塩素	水質管理目標	年1回		0.6 mg/L以下				○									
13	ジクロロアセトニトリル	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下				○									
14	抱水クロラール	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下				○									
15	農業薬※115項目	水質管理目標			1 以下													
16	残留塩素	水質管理目標	毎日		1 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質管理目標	年1回		10 mg/L以下				○									
18	マンガン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下				○									
19	遊離炭酸	水質管理目標	年1回		20 mg/L以下				○									
20	1,1,1-トリクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.3 mg/L以下				○									
21	メチルtertブチルエーテル	水質管理目標			0.02 mg/L以下													
22	有機物等(KMnO4消費量)	水質管理目標	年1回		3 mg/L以下				○									
23	臭気強度(TON)	水質管理目標	年1回		3 以下													
24	蒸発残留物	水質管理目標	年1回		30 mg/L以下				○									
25	濁度	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26	pH値	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
27	腐食性(ランゲリア指数)	水質管理目標	年1回		-(10)				○									
28	従属栄養細菌	水質管理目標	年1回		2000 /ml以下				○									
29	1,1-ジクロロエチレン	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下				○									
30	アルミニウム及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下				○									
31	PFOS及びPFOA	水質管理目標	年1回		0.00005 mg/L以下				○									
浮遊物質量																		
アンモニア性窒素																		
化学的酸素要求量																		
酸素含有量																		
硝酸性窒素																		
窒素含有量																		
トリハロメタン生成能																		
浸食性遊離炭酸																		

※水質管理目標の4、6、7、11については欠番

永源寺地区 御池低区配水池																	別紙 1
No.	水質基準項目	種別	検査 間隔	省略可否	基準値	給水栓											
採水地点						箕川町地先											
全項目採水日程						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	水質基準項目	毎月	省略不可	100 個/ml以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	水質基準項目	毎月	省略不可	検出されないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.003 mg/L以下				○								
4	水銀及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.0005 mg/L以下				○								
5	セレン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下				○								
6	鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下				○								
7	ヒ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下				○								
8	六価クロム化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下				○								
9	亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下				○								
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.01 mg/L以下				○			○			○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	10 mg/L以下				○								
12	フッ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.8 mg/L以下				○								
13	ホウ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下				○								
14	四塩化炭素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.002 mg/L以下				○								
15	1,4-ジオキサン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下				○								
16	シス-1,2-DCE及びトランス-1,2-DCE	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下				○								
17	ジクロロメタン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下				○								
18	テトラクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下				○								
19	トリクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下				○								
20	ベンゼン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下				○								
21	塩素酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.6 mg/L以下	○				○			○			○	
22	クロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.02 mg/L以下					○			○			○	
23	クロロホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下					○			○			○	
24	ジクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下					○			○			○	
25	ジブロモクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下					○			○			○	
26	臭素酸	水質基準項目	3カ月	次亜使用 減・省略不可	0.01 mg/L以下					○			○			○	
27	総トリハロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下					○			○			○	
28	トリクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下					○			○			○	
29	ブロモジクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下					○			○			○	
30	ブロモホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.09 mg/L以下					○			○			○	
31	ホルムアルデヒド	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.08 mg/L以下					○			○			○	
32	亜鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下					○							
33	アルミニウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下					○							
34	鉄及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.3 mg/L以下					○							
35	銅及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下					○							
36	ナトリウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	200 mg/L以下					○							
37	マンガン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下					○							
38	塩化物イオン	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	200 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	300 mg/L以下					○							
40	蒸発残留物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	500 mg/L以下					○							
41	陰イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下					○							
42	ジェオスミン	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下					○							
43	2-メチルイソボルネオール	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下					○							
44	非イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下					○							
45	フェノール類	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.005 mg/L以下					○							
46	有機物(全有機炭素の量)	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	3 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	2 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
残留塩素 *																	
水温																	
太陽照(定量)																	
嫌気性芽胞菌																	
クリプトスポリジウム(原水)																	
ジアルジア(原水)																	
1	アンチモン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下				○								
2	ウラン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.002 mg/L以下				○								
3	ニッケル及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下				○								
5	1,2-ジクロロエタン	水質管理目標			0.004 mg/L以下												
8	トルエン	水質管理目標			0.4 mg/L以下												
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	水質管理目標	年1回		0.08 mg/L以下				○								
10	亜塩素酸	水質管理目標	年1回		0.6 mg/L以下				○								
12	二酸化塩素	水質管理目標	年1回		0.6 mg/L以下				○								
13	ジクロラセトニトリル	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下				○								
14	抱水クロラール	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下				○								
15	農業薬※115項目	水質管理目標			1 以下												
16	残留塩素	水質管理目標	毎日		1 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質管理目標	年1回		10 mg/L以下												
18	マンガン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下				○								
19	遊離炭酸	水質管理目標	年1回		20 mg/L以下				○								
20	1,1,1-トリクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.3 mg/L以下				○								
21	メチルtertブチルエーテル	水質管理目標			0.02 mg/L以下												
22	有機物等(KMnO4消費量)	水質管理目標	年1回		3 mg/L以下				○								
23	臭気強度(TON)	水質管理目標	年1回		3 以下				○								
24	蒸発残留物	水質管理目標	年1回		30 mg/L以下												
25	濁度	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	pH値	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	腐食性(ランゲリア指数)	水質管理目標	年1回		-(10)				○								
28	従属栄養細菌	水質管理目標	年1回		2000 /ml以下				○								
29	1,1-ジクロロエチレン	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下												
30	アルミニウム及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下				○								
31	PFOS及びPFOA	水質管理目標	年1回		0.00005 mg/L以下												
浮遊物質量																	
アンモニア性窒素																	
化学的酸素要求量																	
酸素含有量																	
硝酸性窒素																	
窒素含有量																	
トリハロメタン生成能																	
浸食性遊離炭酸																	

※水質管理目標の4、6、7、11については欠番

永源寺地区 菅尾浄水場																	別紙1		
No.	水質基準項目	種別	検査 間隔	省略可否	基準値	給水栓													原水
	採水地点					菅尾町地先													菅尾町地先
	全項目採水日程					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8月	
1	一般細菌	水質基準項目	毎月	省略不可	100 個/ml以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	大腸菌	水質基準項目	毎月	省略不可	検出されないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.003 mg/L以下					○								○	
4	水銀及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.0005 mg/L以下					○								○	
5	セレン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								○	
6	鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								○	
7	ヒ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								○	
8	六価クロム化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下					○								○	
9	亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下					○								○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.01 mg/L以下					○						○		○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	10 mg/L以下					○								○	
12	フッ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.8 mg/L以下					○								○	
13	ホウ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下					○								○	
14	四塩化炭素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.002 mg/L以下					○								○	
15	1,4-ジオキサン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下					○								○	
16	シス-1,2-DCE及びトランス-1,2-DCE	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下					○								○	
17	ジクロロメタン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下					○								○	
18	テトラクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								○	
19	トリクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								○	
20	ベンゼン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								○	
21	塩素酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.6 mg/L以下		○			○			○				○		
22	クロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.02 mg/L以下		○			○			○				○		
23	クロロホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下		○			○			○				○		
24	ジクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下		○			○			○				○		
25	ジブロモクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下		○			○			○				○		
26	臭素酸	水質基準項目	3カ月	次亜使用 減・省略不可	0.01 mg/L以下		○			○			○				○		
27	総トリハロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下		○			○			○				○		
28	トリクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下		○			○			○				○		
29	ブロモジクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下		○			○			○				○		
30	ブロモホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.09 mg/L以下		○			○			○				○		
31	ホルムアルデヒド	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.08 mg/L以下		○			○			○				○		
32	亜鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下					○								○	
33	アルミニウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下					○								○	
34	鉄及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.3 mg/L以下					○								○	
35	銅及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下					○								○	
36	ナトリウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	200 mg/L以下					○								○	
37	マンガン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下					○								○	
38	塩化物イオン	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	200 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	300 mg/L以下					○								○	
40	蒸発残留物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	500 mg/L以下					○								○	
41	陰イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下					○								○	
42	ジェオスミン	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下					○								○	
43	2-メチルインドールネオール	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下					○								○	
44	非イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下					○								○	
45	フェノール類	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.005 mg/L以下					○								○	
46	有機物(全有機炭素の量)	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	3 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47	pH値	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48	味	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49	臭気	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50	色度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51	濁度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	2 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	残留塩素 *		毎日		0.1 以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	水温		毎日			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	太陽照(定量)	クリプト対策	年1回															○	
	嫌気性芽胞菌	クリプト対策	年1回															○	
	クリプトスポリジウム(原水)	クリプト対策	年1回															○	
	ジアリジア(原水)	クリプト対策	年1回															○	
1	アンチモン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下					○								○	
2	ウラン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.002 mg/L以下					○								○	
3	ニッケル及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下					○								○	
5	1,2-ジクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.004 mg/L以下					○								○	
8	トルエン	水質管理目標	年1回		0.4 mg/L以下					○								○	
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	水質管理目標	年1回		0.08 mg/L以下					○								○	
10	亜塩素酸	水質管理目標			0.6 mg/L以下														
12	二酸化塩素	水質管理目標			0.6 mg/L以下														
13	ジクロロアセトニトリル	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下					○									
14	抱水クロラール	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下					○									
15	農薬類※115項目	水質管理目標			1 以下														
16	残留塩素	水質管理目標	毎日		1 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質管理目標	年1回		10 mg/L以下													○	
18	マンガン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下													○	
19	遊離炭酸	水質管理目標	年1回		20 mg/L以下					○								○	
20	1,1,1-トリクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.3 mg/L以下					○								○	
21	メチルセブチルエーテル	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下					○								○	
22	有機物等(KMnO4消費量)	水質管理目標	年1回		3 mg/L以下					○								○	
23	臭気強度(TON)	水質管理目標	年1回		3 以下					○								○	
24	蒸発残留物	水質管理目標	年1回		30 mg/L以下					○								○	
25	濁度	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26	pH値	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
27	腐食性(ランゲリア指数)	水質管理目標	年1回		-(10)					○								○	
28	従属栄養細菌	水質管理目標	年1回		2000 /ml以下					○								○	
29	1,1-ジクロロエチレン	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下					○								○	
30	アルミニウム及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下					○								○	
31	PFOS及びPFOA	水質管理目標	年1回		0.00005 mg/L以下					○									
	浮遊物質量	基準等以外	年1回															○	
	アンモニア性窒素	基準等以外	年1回															○	
	化学的酸素要求量	基準等以外																	
	酸素含有量	基準等以外																	
	トリハロメタン生成能	基準等以外																	
	浸食性遊離炭酸	基準等以外																	

※水質管理目標の4、6、7、11については欠番

八日市地区(原水)												別紙1
No.	水質基準項目	種別	検査 間隔	省略可否	基準値	原水 1号取水井	原水 2号取水井	原水 3号取水井	原水 4号取水井	原水 5号取水井	原水 6号取水井	原水 7号取水井
	採水地点					五智町地先	五智町地先	五智町地先	五智町地先	五智町地先	五智町地先	五智町地先
	全項目採水日程					6月	6月	6月	7月	7月	7月	7月
1	一般細菌	水質基準項目	毎月	省略不可	100 個/ml以下	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	水質基準項目	毎月	省略不可	検出されないこと	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.003 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
4	水銀及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.0005 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
5	セレン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
6	鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
7	ヒ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
8	六価クロム化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
9	亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
10	シアニド化合物イオン及び塩化シアニ	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.01 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	10 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
12	フッ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.8 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
13	ホウ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
14	四塩化炭素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.002 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
15	1,4-ジオキサン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
16	シス-1,2-DCE及びトランス-1,2-DCE	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
17	ジクロロメタン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
18	テトラクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
19	トリクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
20	ベンゼン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
21	塩素酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.6 mg/L以下							
22	クロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.02 mg/L以下							
23	クロロホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下							
24	ジクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下							
25	ジブロモクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下							
26	臭素酸	水質基準項目	3カ月	次亜使用 減・省略不可	0.01 mg/L以下							
27	総トリハロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下							
28	トリクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下							
29	ブロモジクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下							
30	ブロモホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.09 mg/L以下							
31	ホルムアルデヒド	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.08 mg/L以下							
32	亜鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
33	アルミニウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
34	鉄及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.3 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
35	銅及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
36	ナトリウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	200 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
37	マンガン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
38	塩化物イオン	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	200 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	300 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
40	蒸発残留物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	500 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
41	陰イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
42	ジェオスミン	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
43	2-メチルイソボルネオール	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
44	非イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
45	フェノール類	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.005 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
46	有機物(全有機炭素の量)	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	3 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○
48	味	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと							
49	臭気	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5 度以下	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	2 度以下	○	○	○	○	○	○	○
	残留塩素 *				0.1 以上							
	水温		毎日			○	○	○	○	○	○	○
	太陽照(定量)	クリプト対策	年1回			○	○	○	○	○	○	○
	嫌気性芽胞菌	クリプト対策	年1回			○	○	○	○	○	○	○
	クリプトスポリジウム(原水)	クリプト対策	年1回			○						
	ジアルジア(原水)	クリプト対策	年1回			○						
1	アンチモン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
2	ウラン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.002 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
3	ニッケル及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
5	1,2-ジクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.004 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
8	トルエン	水質管理目標	年1回		0.4 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	水質管理目標	年1回		0.08 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
10	亜塩素酸	水質管理目標			0.6 mg/L以下							
12	二酸化塩素	水質管理目標			0.6 mg/L以下							
13	ジクロロアセトニトリル	水質管理目標			0.01 mg/L以下							
14	抱水クロアール	水質管理目標			0.02 mg/L以下							
15	農業類※115項目	水質管理目標			1 以下							
16	残留塩素	水質管理目標			1 mg/L以下							
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質管理目標	年1回		10 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
18	マンガン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
19	遊離炭酸	水質管理目標	年1回		20 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
20	1,1,1-トリクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.3 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
21	メチルセブチルエーテル	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
22	有機物等(KMnO4消費量)	水質管理目標	年1回		3 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
23	臭気強度(TON)	水質管理目標	年1回		3 以下	○	○	○	○	○	○	○
24	蒸発残留物	水質管理目標	年1回		30 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
25	濁度	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○
26	pH値	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○
27	腐食性(ランゲリア指数)	水質管理目標	年1回		-1(0)	○	○	○	○	○	○	○
28	従属栄養細菌	水質管理目標	年1回		2000 /ml以下	○	○	○	○	○	○	○
29	1,1-ジクロロエチレン	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
30	アルミニウム及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
31	PFOS及びPFOA	水質管理目標	年1回		0.00005 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○
	浮遊物質量	基準等以外	年1回			○	○	○	○	○	○	○
	アンモニア性窒素	基準等以外	年1回			○	○	○	○	○	○	○
	化学的酸素要求量	基準等以外	年1回			○	○	○	○	○	○	○
	焼含有量	基準等以外	年1回			○	○	○	○	○	○	○
	硝酸性窒素	基準等以外	年1回			○	○	○	○	○	○	○
	窒素含有量	基準等以外	年1回			○	○	○	○	○	○	○
	トリハロメタン生成能	基準等以外	年1回			○	○	○	○	○	○	○
	浸食性遊離炭酸	基準等以外	年1回			○	○	○	○	○	○	○

※水質管理目標の4、6、7、11については次表

八日市地区 八日市高区配水池															別紙1			
No.	水質基準項目	種別	検査 間隔	省略可否	基準値	給水栓												
採水地点						大森町地先												
全項目採水日程						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	一般細菌	水質基準項目	毎月	省略不可	100 個/ml以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	水質基準項目	毎月	省略不可	検出されないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.003 mg/L以下			○										
4	水銀及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.0005 mg/L以下			○										
5	セレン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下			○										
6	鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下			○										
7	ヒ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下			○										
8	六価クロム化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下			○										
9	亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下			○										
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.01 mg/L以下						○			○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	10 mg/L以下			○										
12	フッ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.8 mg/L以下			○										
13	ホウ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下			○										
14	四塩化炭素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.002 mg/L以下			○										
15	1,4-ジオキサン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下			○										
16	シス-1,2-DCE及びトランス-1,2-DCE	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下			○										
17	ジクロロメタン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下			○										
18	テトラクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下			○										
19	トリクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下			○										
20	ベンゼン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下			○										
21	塩素酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.6 mg/L以下			○			○				○			○
22	クロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.02 mg/L以下			○			○				○			○
23	クロロホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下			○			○				○			○
24	ジクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下			○			○				○			○
25	ジブロモクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下			○			○				○			○
26	臭素酸	水質基準項目	3カ月	次亜使用 減・省略不可	0.01 mg/L以下			○			○				○			○
27	総トリハロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下			○			○				○			○
28	トリクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下			○			○				○			○
29	ブロモジクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下			○			○				○			○
30	ブロモホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.09 mg/L以下			○			○				○			○
31	ホルムアルデヒド	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.08 mg/L以下			○			○				○			○
32	亜鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下			○			○				○			○
33	アルミニウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下			○			○				○			○
34	鉄及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.3 mg/L以下			○			○				○			○
35	銅及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下			○			○				○			○
36	ナトリウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	200 mg/L以下			○			○				○			○
37	マンガン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下			○			○				○			○
38	塩化物イオン	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	200 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質基準項目	3カ月	条件付き省略可※	300 mg/L以下			○			○				○			○
40	蒸発残留物	水質基準項目	3カ月	条件付き省略可※	500 mg/L以下			○			○				○			○
41	陰イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下			○										
42	ジェオスミン	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下			○										
43	2-メチルイソボルネオール	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下			○										
44	非イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下			○										
45	フェノール類	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.005 mg/L以下			○										
46	有機物(全有機炭素の量)	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	3 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	2 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
残留塩素 *					0.1 以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水温					毎日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太陽照(定量)					クリプト対策													
嫌気性芽胞菌					クリプト対策													
クリプトスポリジウム(原水)					クリプト対策													
ジアルジア(原水)					クリプト対策													
1	アンチモン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下				○									
2	ウラン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.002 mg/L以下				○									
3	ニッケル及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下				○									
5	1,2-ジクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.004 mg/L以下				○									
8	トルエン	水質管理目標	年1回		0.4 mg/L以下				○									
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	水質管理目標	年1回		0.08 mg/L以下				○									
10	亜塩素酸	水質管理目標			0.6 mg/L以下													
12	二酸化塩素	水質管理目標			0.6 mg/L以下													
13	ジクロロアセトニトリル	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下				○									
14	抱水クロラール	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下				○									
15	農業薬※115項目	水質管理目標			1 以下													
16	残留塩素	水質管理目標	毎日		1 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質管理目標	年1回		10 mg/L以下				○									
18	マンガン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下				○									
19	遊離炭酸	水質管理目標	年1回		20 mg/L以下				○									
20	1,1,1-トリクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.3 mg/L以下				○									
21	メチルtertブチルエーテル	水質管理目標			0.02 mg/L以下													
22	有機物等(KMnO4消費量)	水質管理目標	年1回		3 mg/L以下				○									
23	臭気強度(TON)	水質管理目標	年1回		3 以下				○									
24	蒸発残留物	水質管理目標	年1回		30 mg/L以下				○									
25	濁度	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	pH値	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	腐食性(ランゲリア指数)	水質管理目標			-(10)				○									
28	従属栄養細菌	水質管理目標	年1回		2000 /ml以下				○									
29	1,1-ジクロロエチレン	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下				○									
30	アルミニウム及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下				○									
31	PFOS及びPFOA	水質管理目標	年1回		0.00005 mg/L以下													
浮遊物質量					基準等以外													
アンモニア性窒素					基準等以外													
化学的酸素要求量					基準等以外													
酸素含有量					基準等以外													
トリハロメタン生成能					基準等以外													
浸食性遊離炭酸					基準等以外													

※水質管理目標の4、6、7、11については欠番

八日市地区 八日市中区配水池																		別紙1
No.	水質基準項目	種別	検査 間隔	省略可否	基準値	給水栓												
採水地点						鎌船日吉町地先												
全項目採水日程						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	一般細菌	水質基準項目	毎月	省略不可	100 個/ml以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	大腸菌	水質基準項目	毎月	省略不可	検出されないうこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.003 mg/L以下				○									
4	水銀及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.0005 mg/L以下				○									
5	セレン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下				○									
6	鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下				○									
7	ヒ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下				○									
8	六価クロム化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下				○									
9	亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下				○									
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	水質基準項目	3ヵ月	減・省略不可	0.01 mg/L以下	○			○			○			○			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	水質基準項目	3ヵ月	条件付き省略可※	10 mg/L以下	○			○			○			○			
12	フッ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.8 mg/L以下				○			○			○			
13	ホウ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下				○			○			○			
14	四塩化炭素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.002 mg/L以下				○			○			○			
15	1,4-ジオキサン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下				○			○			○			
16	シス-1,2-DCE及びトランス-1,2-DCE	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下				○			○			○			
17	ジクロロメタン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下				○			○			○			
18	テトラクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下				○			○			○			
19	トリクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下				○			○			○			
20	ベンゼン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下				○			○			○			
21	塩素酸	水質基準項目	3ヵ月	減・省略不可	0.6 mg/L以下	○			○			○			○			
22	クロロ酢酸	水質基準項目	3ヵ月	減・省略不可	0.02 mg/L以下	○			○			○			○			
23	クロロホルム	水質基準項目	3ヵ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下	○			○			○			○			
24	ジクロロ酢酸	水質基準項目	3ヵ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下	○			○			○			○			
25	ジブロモクロロメタン	水質基準項目	3ヵ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下	○			○			○			○			
26	臭素酸	水質基準項目	3ヵ月	次亜使用 減・省略不可	0.01 mg/L以下	○			○			○			○			
27	総トリハロメタン	水質基準項目	3ヵ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下	○			○			○			○			
28	トリクロロ酢酸	水質基準項目	3ヵ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下	○			○			○			○			
29	ブロモジクロロメタン	水質基準項目	3ヵ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下	○			○			○			○			
30	ブロモホルム	水質基準項目	3ヵ月	減・省略不可	0.09 mg/L以下	○			○			○			○			
31	ホルムアルデヒド	水質基準項目	3ヵ月	減・省略不可	0.08 mg/L以下	○			○			○			○			
32	亜鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下				○									
33	アルミニウム及びその化合物	水質基準項目	3ヵ月	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下	○			○			○			○			
34	鉄及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.3 mg/L以下				○									
35	銅及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下				○									
36	ナトリウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	200 mg/L以下				○									
37	マンガン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下				○									
38	塩化物イオン	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3ヵ月	200 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質基準項目	3ヵ月	条件付き省略可※	300 mg/L以下				○				○	○	○	○	○	
40	蒸発残留物	水質基準項目	3ヵ月	条件付き省略可※	500 mg/L以下	○			○			○			○			
41	陰イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下				○									
42	ジェオスミン	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下				○	○	○	○						
43	2-メチルイソボルネオール	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下				○	○	○	○						
44	非イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下				○									
45	フェノール類	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.005 mg/L以下				○									
46	有機物(全有機炭素の量)	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3ヵ月	3 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47	pH値	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3ヵ月	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48	味	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3ヵ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49	臭気	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3ヵ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50	色度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3ヵ月	5 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51	濁度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3ヵ月	2 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
残留塩素 *					0.1 以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
水温						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
太陽照(定量)																		
嫌気性芽胞菌																		
クリプトスポリジウム(原水)																		
ジアルジア(原水)																		
1	アンチモン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下				○									
2	ウラン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.002 mg/L以下				○									
3	ニッケル及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下				○									
5	1,2-ジクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.004 mg/L以下				○									
8	トルエン	水質管理目標	年1回		0.4 mg/L以下				○									
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	水質管理目標	年1回		0.08 mg/L以下				○									
10	亜塩素酸	水質管理目標			0.6 mg/L以下													
12	二酸化塩素	水質管理目標			0.6 mg/L以下													
13	ジクロロアセトニトリル	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下				○									
14	抱水クロラール	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下				○									
15	農業薬※115項目	水質管理目標			1 以下													
16	残留塩素	水質管理目標	毎日		1 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質管理目標	年1回		10 mg/L以下				○									
18	マンガン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下				○									
19	遊離炭酸	水質管理目標	年1回		20 mg/L以下				○									
20	1,1,1-トリクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.3 mg/L以下				○									
21	メチルtertブチルエーテル	水質管理目標			0.02 mg/L以下													
22	有機物等(KMnO4消費量)	水質管理目標	年1回		3 mg/L以下				○									
23	臭気強度(TON)	水質管理目標	年1回		3 以下				○									
24	蒸発残留物	水質管理目標	年1回		30 mg/L以下				○									
25	濁度	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26	pH値	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
27	腐食性(ランゲリア指数)	水質管理目標	年1回		-1(0)				○									
28	従属栄養細菌	水質管理目標	年1回		2000 /ml以下				○									
29	1,1-ジクロロエチレン	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下				○									
30	アルミニウム及びその化合物	水質管理目標	3ヵ月		0.1 mg/L以下	○			○			○			○			
31	PFOS及びPFOA	水質管理目標	年1回		0.00005 mg/L以下				○									
浮遊物質量					基準等以外													
アンモニア性窒素					基準等以外													
化学的酸素要求量					基準等以外													
酸素含有量					基準等以外													
トリハロメタン生成能					基準等以外													
浸食性遊離炭酸					基準等以外													

※水質管理目標の4、6、7、11については欠番

八日市地区 八日市低区配水池																	別紙1
No.	水質基準項目	種別	検査 間隔	省略可否	基準値	給水栓											
採水地点						下羽田町池先											
全項目採水日程						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	水質基準項目	毎月	省略不可	100 個/ml以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	水質基準項目	毎月	省略不可	検出されないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.003 mg/L以下					○							
4	水銀及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.0005 mg/L以下					○							
5	セレン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○							
6	鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○							
7	ヒ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○							
8	六価クロム化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下					○							
9	亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下					○							
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.01 mg/L以下					○				○		○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	10 mg/L以下					○							
12	フッ素及びその化合物	水質基準項目	3カ月	条件付き省略可※	0.8 mg/L以下			○					○			○	
13	ホウ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下					○							
14	四塩化炭素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.002 mg/L以下					○							
15	1,4-ジオキサン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下					○							
16	シス-1,2-DCE及びトランス-1,2-DCE	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下					○							
17	ジクロロメタン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下					○							
18	テトラクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○							
19	トリクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○							
20	ベンゼン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○							
21	塩素酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.6 mg/L以下		○			○			○			○	
22	クロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.02 mg/L以下		○			○			○			○	
23	クロロホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下		○			○			○			○	
24	ジクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下		○			○			○			○	
25	ジブロモクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下		○			○			○			○	
26	臭素酸	水質基準項目	3カ月	次亜使用 減・省略不可	0.01 mg/L以下		○			○			○			○	
27	総トリハロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下		○			○			○			○	
28	トリクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下		○			○			○			○	
29	ブロモジクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下		○			○			○			○	
30	ブロモホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.09 mg/L以下		○			○			○			○	
31	ホルムアルデヒド	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.08 mg/L以下		○			○			○			○	
32	亜鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下					○							
33	アルミニウム及びその化合物	水質基準項目	3カ月	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下		○			○			○			○	
34	鉄及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.3 mg/L以下					○							
35	銅及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下					○							
36	ナトリウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	200 mg/L以下					○							
37	マンガン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下					○							
38	塩化物イオン	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	200 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質基準項目	3カ月	条件付き省略可※	300 mg/L以下					○							
40	蒸発残留物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	500 mg/L以下					○							
41	陰イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下					○							
42	ジェオスミン	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下				○	○	○						
43	2-メチルイソボルネオール	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下				○	○	○						
44	非イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下					○							
45	フェノール類	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.005 mg/L以下					○							
46	有機物(全有機炭素の量)	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	3 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	2 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
残留塩素 *			毎日		0.1 以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水温			毎日			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太陽照(定量)		クリプト対策															
嫌気性芽胞菌		クリプト対策															
クリプトスポリジウム(原水)		クリプト対策															
ジアルジア(原水)		クリプト対策															
1	アンチモン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下					○							
2	ウラン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.002 mg/L以下					○							
3	ニッケル及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下					○							
5	1,2-ジクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.004 mg/L以下					○							
8	トルエン	水質管理目標	年1回		0.4 mg/L以下					○							
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	水質管理目標	年1回		0.08 mg/L以下					○							
10	亜塩素酸	水質管理目標			0.6 mg/L以下												
12	二酸化塩素	水質管理目標			0.6 mg/L以下												
13	ジクロロアセトニトリル	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下					○							
14	抱水クロラール	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下					○							
15	農薬類※115項目	水質管理目標			1 以下												
16	残留塩素	水質管理目標	毎日		1 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質管理目標	年1回		10 mg/L以下					○							
18	マンガン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下					○							
19	遊離炭酸	水質管理目標	年1回		20 mg/L以下					○							
20	1,1,1-トリクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.3 mg/L以下					○							
21	メチルtertブチルエーテル	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下					○							
22	有機物等(KMnO4消費量)	水質管理目標	年1回		3 mg/L以下					○							
23	臭気強度(TON)	水質管理目標	年1回		3 以下					○							
24	蒸発残留物	水質管理目標	年1回		30 mg/L以下					○							
25	濁度	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	pH値	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	腐食性(ランゲリア指数)	水質管理目標	年1回		-(10)					○							
28	従属栄養細菌	水質管理目標	年1回		2000 /ml以下					○							
29	1,1-ジクロロエチレン	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下					○							
30	アルミニウム及びその化合物	水質管理目標	3カ月		0.1 mg/L以下		○			○			○			○	
31	PFOS及びPFOA	水質管理目標	年1回		0.00005 mg/L以下					○							
浮遊物質量		基準等以外															
アンモニア性窒素		基準等以外															
化学的酸素要求量		基準等以外															
酸素含有量		基準等以外															
トリハロメタン生成能		基準等以外															
浸食性遊離炭酸		基準等以外															

※水質管理目標の4、6、7、11については欠番

五箇荘地区 五箇荘配水池																		別紙1
No.	水質基準項目	種別	検査 間隔	省略可否	基準値	給水栓												
採水地点						五箇荘奥町地先												
全項目採水日程						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	一般細菌	水質基準項目	毎月	省略不可	100 個/ml以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	大腸菌	水質基準項目	毎月	省略不可	検出されないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.003 mg/L以下						○							
4	水銀及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.0005 mg/L以下						○							
5	セレン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下						○							
6	鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下						○							
7	ヒ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下						○							
8	六価クロム化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下						○							
9	亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下						○							
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.01 mg/L以下									○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	10 mg/L以下						○							
12	フッ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.8 mg/L以下						○							
13	ホウ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下						○							
14	四塩化炭素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.002 mg/L以下						○							
15	1,4-ジオキサン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下						○							
16	シス-1,2-DCE及びトランス-1,2-DCE	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下						○							
17	ジクロロメタン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下						○							
18	テトラクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下						○							
19	トリクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下						○							
20	ベンゼン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下						○							
21	塩素酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.6 mg/L以下				○						○		○	
22	クロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.02 mg/L以下				○						○		○	
23	クロロホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下				○						○		○	
24	ジクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下				○						○		○	
25	ジブロモクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下				○						○		○	
26	臭素酸	水質基準項目	3カ月	次亜使用 減・省略不可	0.01 mg/L以下				○						○		○	
27	総トリハロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下				○						○		○	
28	トリクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下				○						○		○	
29	ブロモジクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下				○						○		○	
30	ブロモホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.09 mg/L以下				○						○		○	
31	ホルムアルデヒド	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.08 mg/L以下				○						○		○	
32	亜鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下						○							
33	アルミニウム及びその化合物	水質基準項目	3カ月	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下				○					○			○	
34	鉄及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.3 mg/L以下						○							
35	銅及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下						○							
36	ナトリウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	200 mg/L以下						○							
37	マンガン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下						○							
38	塩化物イオン	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	200 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	300 mg/L以下						○							
40	蒸発残留物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	500 mg/L以下						○							
41	陰イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下						○							
42	ジェオスミン	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下				○	○	○	○	○	○	○	○	○	
43	2-メチルイソボルネオール	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下				○	○	○	○	○	○	○	○	○	
44	非イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下						○							
45	フェノール類	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.005 mg/L以下						○							
46	有機物(全有機炭素の量)	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	3 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47	pH値	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48	味	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49	臭気	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50	色度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51	濁度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	2 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
残留塩素 *			毎日		0.1 以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
水温			毎日			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
太陽照(定量)		クリプト対策	年1回															
嫌気性芽胞菌		クリプト対策	年1回															
クリプトスポリジウム(原水)		クリプト対策	年1回															
ジアリジア(原水)		クリプト対策	年1回															
1	アンチモン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下						○							
2	ウラン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.002 mg/L以下						○							
3	ニッケル及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下						○							
5	1,2-ジクロロエタン	水質管理目標			0.004 mg/L以下													
8	トルエン	水質管理目標			0.4 mg/L以下													
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	水質管理目標	年1回		0.08 mg/L以下						○							
10	亜塩素酸	水質管理目標			0.6 mg/L以下													
12	二酸化塩素	水質管理目標			0.6 mg/L以下													
13	ジクロロアセトニトリル	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下						○							
14	抱水クロラール	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下						○							
15	農薬類※115項目	水質管理目標			1 以下													
16	残留塩素	水質管理目標	毎日		1 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質管理目標	年1回		10 mg/L以下						○							
18	マンガン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下						○							
19	遊離炭酸	水質管理目標	年1回		20 mg/L以下						○							
20	1,1,1-トリクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.3 mg/L以下						○							
21	メチルtertブチルエーテル	水質管理目標			0.02 mg/L以下													
22	有機物等(KMnO4消費量)	水質管理目標	年1回		3 mg/L以下						○							
23	臭気強度(TON)	水質管理目標	年1回		3 以下						○							
24	蒸発残留物	水質管理目標	年1回		30 mg/L以下													
25	濁度	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26	pH値	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
27	腐食性(ランゲリア指数)	水質管理目標	年1回		-1(0)						○							
28	従属栄養細菌	水質管理目標	年1回		2000 /ml以下						○							
29	1,1-ジクロロエチレン	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下									○				
30	アルミニウム及びその化合物	水質管理目標	3カ月		0.1 mg/L以下				○					○			○	
31	PFOS及びPFOA	水質管理目標	年1回		0.00005 mg/L以下													
浮遊物質量		基準等以外	年1回															
アンモニア性窒素		基準等以外	年1回															
化学的酸素要求量		基準等以外																
酸素含有量		基準等以外																
トリハロメタン生成能		基準等以外																
浸食性遊離炭酸		基準等以外																

※水質管理目標の4、6、7、11については欠番

能登川地区 能登川配水池																		別紙1
No.	水質基準項目	種別	検査 間隔	省略可否	基準値	給水栓												
採水地点						粟見出在家町地先												
全項目採水日程						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	一般細菌	水質基準項目	毎月	省略不可	100 個/ml以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	大腸菌	水質基準項目	毎月	省略不可	検出されないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.003 mg/L以下						○							
4	水銀及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.0005 mg/L以下						○							
5	セレン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下						○							
6	鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下						○							
7	ヒ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下						○							
8	六価クロム化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下						○							
9	亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下						○							
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.01 mg/L以下			○						○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	10 mg/L以下						○							
12	フッ素及びその化合物	水質基準項目	3カ月	条件付き省略可※	0.8 mg/L以下			○						○			○	
13	ホウ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下						○							
14	四塩化炭素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.002 mg/L以下						○							
15	1,4-ジオキサン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下						○							
16	シス-1,2-DCE及びトランス-1,2-DCE	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下						○							
17	ジクロロメタン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下						○							
18	テトラクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下						○							
19	トリクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下						○							
20	ベンゼン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下						○							
21	塩素酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.6 mg/L以下			○			○			○			○	
22	クロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.02 mg/L以下						○			○			○	
23	クロロホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下						○			○			○	
24	ジクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下						○			○			○	
25	ジブロモクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下						○			○			○	
26	臭素酸	水質基準項目	3カ月	次亜使用 減・省略不可	0.01 mg/L以下						○			○			○	
27	総トリハロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下						○			○			○	
28	トリクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下						○			○			○	
29	ブロモジクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下						○			○			○	
30	ブロモホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.09 mg/L以下						○			○			○	
31	ホルムアルデヒド	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.08 mg/L以下						○			○			○	
32	亜鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下						○							
33	アルミニウム及びその化合物	水質基準項目	3カ月	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下			○			○			○			○	
34	鉄及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.3 mg/L以下						○							
35	銅及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下						○							
36	ナトリウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	200 mg/L以下						○							
37	マンガン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下						○							
38	塩化物イオン	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	200 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	300 mg/L以下						○							
40	蒸発残留物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	500 mg/L以下						○							
41	陰イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下						○							
42	ジェオスミン	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下			○	○	○	○							
43	2-メチルイソボルネオール	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下			○	○	○	○							
44	非イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下						○							
45	フェノール類	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.005 mg/L以下						○							
46	有機物(全有機炭素の量)	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	3 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47	pH値	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48	味	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49	臭気	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50	色度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51	濁度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	2 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
残留塩素 *						0.1 以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
水温						毎日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
太陽照(定量)						クリプト対策												
嫌気性芽胞菌						クリプト対策												
クリプトスポリジウム(原水)						クリプト対策												
ジアルジア(原水)						クリプト対策												
1	アンチモン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下						○							
2	ウラン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.002 mg/L以下						○							
3	ニッケル及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下						○							
5	1,2-ジクロロエタン	水質管理目標			0.004 mg/L以下						○							
8	トルエン	水質管理目標			0.4 mg/L以下						○							
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	水質管理目標	年1回		0.08 mg/L以下						○							
10	亜塩素酸	水質管理目標			0.6 mg/L以下						○							
12	二酸化塩素	水質管理目標			0.6 mg/L以下						○							
13	ジクロロアセトニトリル	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下						○							
14	抱水クロラール	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下						○							
15	農業類※115項目	水質管理目標			1 以下													
16	残留塩素	水質管理目標	毎日		1 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質管理目標	年1回		10 mg/L以下						○							
18	マンガン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下						○							
19	遊離炭酸	水質管理目標	年1回		20 mg/L以下						○							
20	1,1,1-トリクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.3 mg/L以下						○							
21	メチルtertブチルエーテル	水質管理目標			0.02 mg/L以下						○							
22	有機物等(KMnO4消費量)	水質管理目標	年1回		3 mg/L以下						○							
23	臭気強度(TON)	水質管理目標	年1回		3 以下						○							
24	蒸発残留物	水質管理目標	年1回		30 mg/L以下						○							
25	濁度	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26	pH値	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
27	腐食性(ランゲリア指数)	水質管理目標	年1回		-1(0)						○							
28	従属栄養細菌	水質管理目標	年1回		2000 /ml以下						○							
29	1,1-ジクロロエチレン	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下						○			○			○	
30	アルミニウム及びその化合物	水質管理目標	3カ月		0.1 mg/L以下			○			○			○			○	
31	PFOS及びPFOA	水質管理目標	年1回		0.00005 mg/L以下						○							
浮遊物質量						基準等以外												
アンモニア性窒素						基準等以外												
化学的酸素要求量						基準等以外												
酸素含有量						基準等以外												
トリハロメタン生成能						基準等以外												
浸食性遊離炭酸						基準等以外												

※水質管理目標の4、6、7、11については欠番

瀬田地区 畑田配水池																		別紙1
No.	水質基準項目	種別	検査 間隔	省略可否	基準値	給水栓												
採水地点						上南町地先												
全項目採水日程						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	一般細菌	水質基準項目	毎月	省略不可	100 個/ml以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	大腸菌	水質基準項目	毎月	省略不可	検出されないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.003 mg/L以下					○								
4	水銀及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.0005 mg/L以下					○								
5	セレン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								
6	鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								
7	ヒ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								
8	六価クロム化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下					○								
9	亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下					○								
10	シアニド化合物イオン及び塩化シアニ	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.01 mg/L以下					○						○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	10 mg/L以下					○								
12	フッ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.8 mg/L以下					○								
13	ホウ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下					○								
14	四塩化炭素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.002 mg/L以下					○								
15	1,4-ジオキサン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下					○								
16	シス-1,2-DCE及びトランス-1,2-DCE	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下					○								
17	ジクロロメタン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下					○								
18	テトラクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								
19	トリクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								
20	ベンゼン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								
21	塩素酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.6 mg/L以下		○			○			○				○	
22	クロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.02 mg/L以下		○			○			○				○	
23	クロロホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下		○			○			○				○	
24	ジクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下		○			○			○				○	
25	ジブロモクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下		○			○			○				○	
26	臭素酸	水質基準項目	3カ月	次亜使用 減・省略不可	0.01 mg/L以下		○			○			○				○	
27	総トリハロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下		○			○			○				○	
28	トリクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下		○			○			○				○	
29	ブロモクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下		○			○			○				○	
30	ブロモホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.09 mg/L以下		○			○			○				○	
31	ホルムアルデヒド	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.08 mg/L以下		○			○			○				○	
32	亜鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下					○								
33	アルミニウム及びその化合物	水質基準項目	3カ月	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下		○			○			○				○	
34	鉄及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.3 mg/L以下					○								
35	銅及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下					○								
36	ナトリウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	200 mg/L以下					○								
37	マンガン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下					○								
38	塩化物イオン	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	200 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	300 mg/L以下					○								
40	蒸発残留物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	500 mg/L以下					○								
41	陰イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下					○								
42	ジェオスミン	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下			○	○	○	○							
43	2-メチルイソボルネオール	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下			○	○	○	○							
44	非イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下					○								
45	フェノール類	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.005 mg/L以下					○								
46	有機物(全有機炭素の量)	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	3 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47	pH値	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48	味	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49	臭気	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50	色度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51	濁度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	2 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
残留塩素 *					0.1 以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
水温					毎日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
太陽照(定量)					クリプト対策 年1回													
嫌気性芽胞菌					クリプト対策 年1回													
クリプトスポリジウム(原水)					クリプト対策 年1回													
ジアルジア(原水)					クリプト対策 年1回													
1	アンチモン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下					○								
2	ウラン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.002 mg/L以下					○								
3	ニッケル及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下					○								
5	1,2-ジクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.004 mg/L以下					○								
8	トルエン	水質管理目標	年1回		0.4 mg/L以下					○								
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	水質管理目標	年1回		0.08 mg/L以下					○								
10	亜塩素酸	水質管理目標			0.6 mg/L以下													
12	二酸化塩素	水質管理目標			0.6 mg/L以下													
13	ジクロラセトニトリル	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下					○								
14	抱水クロラール	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下					○								
15	農薬類※115項目	水質管理目標			1 以下													
16	残留塩素	水質管理目標	毎日		1 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質管理目標	年1回		10 mg/L以下					○								
18	マンガン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下					○								
19	遊離炭酸	水質管理目標	年1回		20 mg/L以下					○								
20	1,1,1-トリクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.3 mg/L以下					○								
21	メチルtertブチルエーテル	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下					○								
22	有機物等(KMnO4消費量)	水質管理目標	年1回		3 mg/L以下					○								
23	臭気強度(TON)	水質管理目標	年1回		3 以下					○								
24	蒸発残留物	水質管理目標	年1回		30 mg/L以下					○								
25	濁度	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26	pH値	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
27	腐食性(ランゲリア指数)	水質管理目標	年1回		-1(0)					○								
28	従属栄養細菌	水質管理目標	年1回		2000 /ml以下					○								
29	1,1-ジクロロエチレン	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下					○								
30	アルミニウム及びその化合物	水質管理目標	3カ月		0.1 mg/L以下		○					○				○		
31	PFOS及びPFOA	水質管理目標	年1回		0.00005 mg/L以下					○								
浮遊物質量					基準等以外 年1回													
アンモニア性窒素					基準等以外 年1回													
化学的酸素要求量					基準等以外													
酸素含有量					基準等以外													
硝酸性窒素					基準等以外													
窒素含有量					基準等以外													
トリハロメタン生成能					基準等以外													
浸食性遊離炭酸					基準等以外													

※水質管理目標の4、6、7、11については欠番

蒲生地区 長峰配水池																		別紙1
No.	水質基準項目	種別	検査 間隔	省略可否	基準値	給水栓												
採水地点						蒲生堂町池先												
全項目採水日程						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	一般細菌	水質基準項目	毎月	省略不可	100 個/ml以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	大腸菌	水質基準項目	毎月	省略不可	検出されないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.003 mg/L以下					○								
4	水銀及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.0005 mg/L以下					○								
5	セレン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								
6	鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								
7	ヒ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								
8	六価クロム化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下					○								
9	亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下					○								
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.01 mg/L以下					○			○			○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	10 mg/L以下					○								
12	フッ素及びその化合物	水質基準項目	3カ月	条件付き省略可※	0.8 mg/L以下			○		○			○			○		
13	ホウ素及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下					○								
14	四塩化炭素	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.002 mg/L以下					○								
15	1,4-ジオキサン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下					○								
16	シス-1,2-DCE及びトランス-1,2-DCE	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.04 mg/L以下					○								
17	ジクロロメタン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下					○								
18	テトラクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								
19	トリクロロエチレン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								
20	ベンゼン	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.01 mg/L以下					○								
21	塩素酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.6 mg/L以下		○			○			○				○	
22	クロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.02 mg/L以下		○			○			○				○	
23	クロロホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下		○			○			○				○	
24	ジクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下		○			○			○				○	
25	ジブロモクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下		○			○			○				○	
26	臭素酸	水質基準項目	3カ月	次亜使用 減・省略不可	0.01 mg/L以下		○			○			○				○	
27	総トリハロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.1 mg/L以下		○			○			○				○	
28	トリクロロ酢酸	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下		○			○			○				○	
29	ブロモジクロロメタン	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.03 mg/L以下		○			○			○				○	
30	ブロモホルム	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.09 mg/L以下		○			○			○				○	
31	ホルムアルデヒド	水質基準項目	3カ月	減・省略不可	0.08 mg/L以下		○			○			○				○	
32	亜鉛及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下					○								
33	アルミニウム及びその化合物	水質基準項目	3カ月	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下		○			○			○				○	
34	鉄及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.3 mg/L以下					○								
35	銅及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	1.0 mg/L以下					○								
36	ナトリウム及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	200 mg/L以下					○								
37	マンガン及びその化合物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.05 mg/L以下					○								
38	塩化物イオン	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	200 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	300 mg/L以下					○								
40	蒸発残留物	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	500 mg/L以下					○								
41	陰イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.2 mg/L以下					○								
42	ジェオスミン	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下				○	○	○	○						
43	2-メチルイソボルネオール	水質基準項目	年1回	も類の影響のない時期を除く	0.00001 mg/L以下				○	○	○	○						
44	非イオン界面活性剤	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.02 mg/L以下					○								
45	フェノール類	水質基準項目	年1回	条件付き省略可※	0.005 mg/L以下					○								
46	有機物(全有機炭素の量)	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	3 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47	pH値	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5.8-8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48	味	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49	臭気	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50	色度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	5 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51	濁度	水質基準項目	毎月	連続的に継続・記録→1回/3カ月	2 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
残留塩素 *					0.1 以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
水温					毎日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
太陽照(定量)					クリプト対策 年1回													
嫌気性芽胞菌					クリプト対策 年1回													
クリプトスポリジウム(原水)					クリプト対策 年1回													
ジアルジア(原水)					クリプト対策 年1回													
1	アンチモン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下					○								
2	ウラン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.002 mg/L以下					○								
3	ニッケル及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下					○								
5	1,2-ジクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.004 mg/L以下					○								
8	トルエン	水質管理目標	年1回		0.4 mg/L以下					○								
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	水質管理目標	年1回		0.08 mg/L以下					○								
10	亜塩素酸	水質管理目標			0.6 mg/L以下													
12	二酸化塩素	水質管理目標			0.6 mg/L以下													
13	ジクロラセトニトリル	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下					○								
14	抱水クロラール	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下					○								
15	農薬類※115項目	水質管理目標			1 以下													
16	残留塩素	水質管理目標	毎日		1 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	水質管理目標	年1回		10 mg/L以下					○								
18	マンガン及びその化合物	水質管理目標	年1回		0.01 mg/L以下					○								
19	遊離炭酸	水質管理目標	年1回		20 mg/L以下					○								
20	1,1,1-トリクロロエタン	水質管理目標	年1回		0.3 mg/L以下					○								
21	メチルtertブチルエーテル	水質管理目標	年1回		0.02 mg/L以下					○								
22	有機物等(KMnO4消費量)	水質管理目標	年1回		3 mg/L以下					○								
23	臭気強度(TON)	水質管理目標	年1回		3 以下					○								
24	蒸発残留物	水質管理目標	年1回		30 mg/L以下					○								
25	濁度	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26	pH値	水質管理目標	毎月		1 度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
27	腐食性(ランゲリア指数)	水質管理目標	年1回		-1(0)					○								
28	従属栄養細菌	水質管理目標	年1回		2000 /ml以下					○								
29	1,1-ジクロロエチレン	水質管理目標	年1回		0.1 mg/L以下					○								
30	アルミニウム及びその化合物	水質管理目標	3カ月		0.1 mg/L以下		○			○			○			○		
31	PFOS及びPFOA	水質管理目標	年1回		0.00005 mg/L以下					○								
浮遊物質量					基準等以外 年1回													
アンモニア性窒素					基準等以外 年1回													
化学的酸素要求量					基準等以外													
酸素含有量					基準等以外													
硝酸性窒素					基準等以外													
窒素含有量					基準等以外													
トリハロメタン生成能					基準等以外													
浸食性遊離炭酸					基準等以外													

※水質管理目標の4、6、7、11については欠番

東近江市給水区域図

